

法人番号 4

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月

国立大学法人
小樽商科大学

大学の概要	1	その他業務運営に関する特記事項等	50
全体的な状況	3	Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	52
1. 教育研究等の質の向上の状況	3	Ⅲ 短期借入金の限度額	52
2. 業務運営・財務内容等の状況	11	Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	52
3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況	12	Ⅴ 剰余金の使途	52
項目別の状況	34	Ⅵ その他 1 施設・設備に関する計画	53
Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況	34	Ⅵ その他 2 人事に関する計画	54
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	34	別表1 （学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況 について）	55
① 組織運営の改善に関する目標	34		
② 教育研究組織の見直しに関する目標	35		
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標	36		
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	37		
(2) 財務内容の改善に関する目標	40		
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 に関する目標	40		
② 経費の抑制に関する目標	41		
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	42		
財務内容の改善に関する特記事項等	43		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	44		
① 評価の充実に関する目標	44		
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	45		
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する 特記事項等	46		
(4) その他業務運営に関する重要目標	47		
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	47		
② 安全管理に関する目標	48		
③ 法令遵守に関する目標を達成するための措置	49		

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人小樽商科大学

② 所在地

小樽市緑3丁目5番21号

③ 役員の状況

学長名

和田健夫 (平成30年4月1日～平成32年3月31日)

理事数 3名 (常勤2名, 非常勤1名)

監事数 2名 (非常勤2名)

④ 学部等の構成

商学部

商学研究科

⑤ 学生数及び教職員数 (平成29年5月1日現在)

学生数	商学部	合計	
		2,283人	(うち留学生 31人)
(昼間コース)	経済学科	450人	
	商学科	498人	
	企業法学科	373人	
	社会情報学科	247人	
	教育課程	488人	
(夜間主コース)	経済学科	44人	
	商学科	30人	
	企業法学科	44人	
	社会情報学科	53人	
	教育課程	56人	
	商学研究科	合計	107人
			(うち留学生 20人)
		現代商学専攻(博士前期課程)	18人
		現代商学専攻(博士後期課程)	11人
		アントレプレナーシップ専攻(専門職学位課程)	78人
教員数	114人		
職員数	68人		

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標前文)

小樽商科大学は、建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を重視するとともに、複雑高度化した社会における問題解決への貢献と人類普遍の真理探究を使命としてきた。この使命の下、本学は「商学」を実践的・応用的総合社会科学として捉え、言語・人文・社会・自然科学という多様な分野の研究者が1つの学部所属し、教職員と学生の間で自由闊達な交流が行われる「商科系単科大学」としての強み・特色を最大限に発揮し、社会の各分野において指導的役割を果たすことのできる品格ある人材の育成と高度な研究に取り組んできた。

平成25年8月、本学は「教育」「研究」「社会貢献」の全てにおいて、北海道経済の発展を担うために、『No.1 グローカル大学宣言』を行い、以下の方針を掲げた。

①明確な人材像を掲げた教育課程の再編

②即戦力となる「タフな人材」を育成(実学・語学教育の強化)

③北海道との共創を目指し研究・社会貢献を展開

この宣言に基づき、本学が目指す豊かな教養と外国語能力を基礎とした深い専門知識を有し、グローバルな視点から地域経済の発展に貢献できる人材(グローバル人材)の育成を目指した新たな教育プログラム「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」を平成27年度に導入するとともに、北海道経済の活性化を目的としてグローバル戦略推進センターを設置した。

第3期中期目標・中期計画期間は、グローバル時代における地域(北海道)マネジメント拠点としての社会的役割を果たすために、

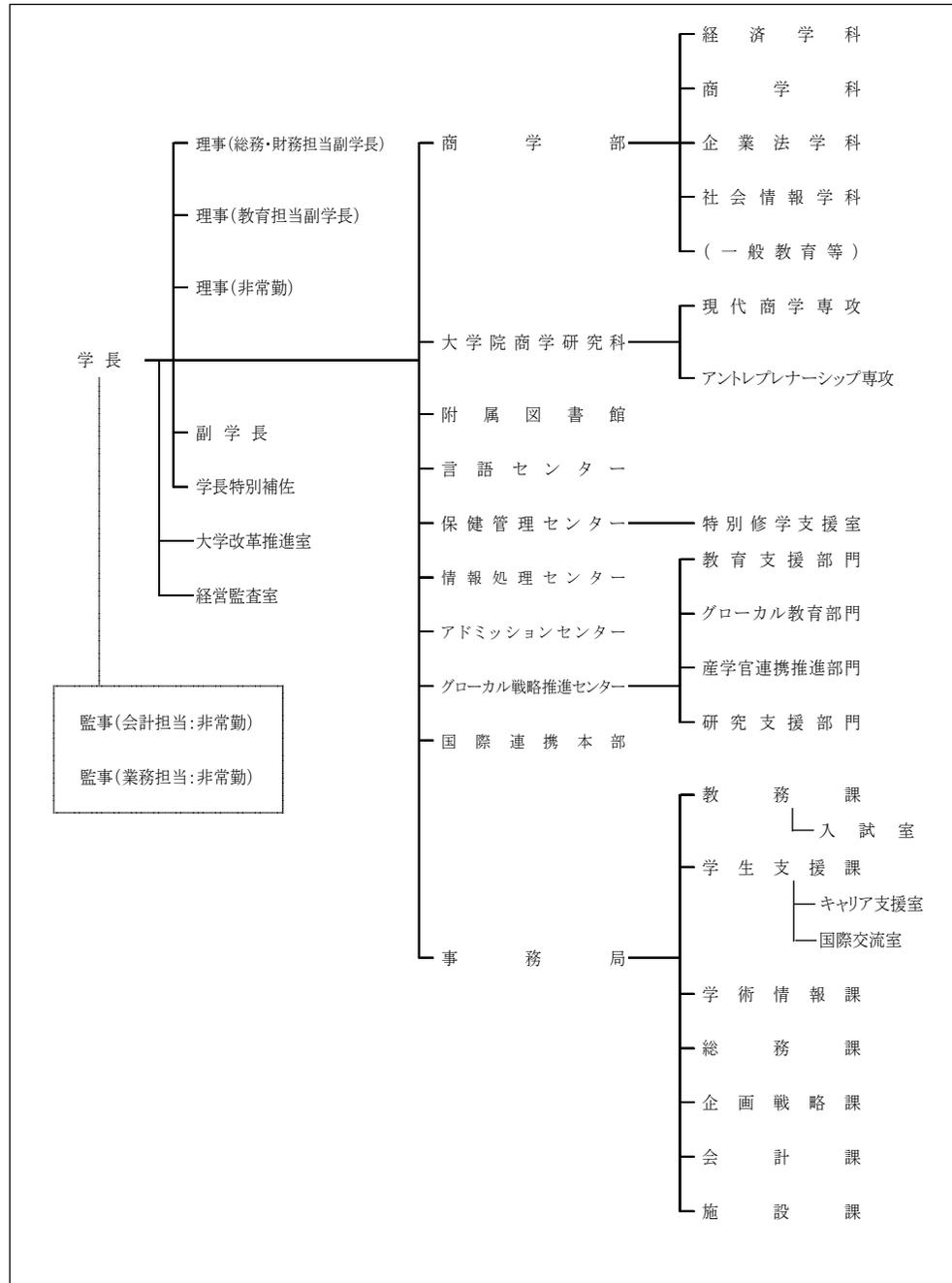
・教育面では、本学が目指すグローバル人材の育成を行うために、アクティブラーニングの深化・充実を図るとともに、グローバル・マネジメントプログラムを発展させた新たな教育課程の構築を行う。

・研究面では、産業界・自治体等と連携し、地域課題研究を全学的に推進することにより、北海道経済におけるグローバルな視点を持ったシンクタンク機能を果たす。

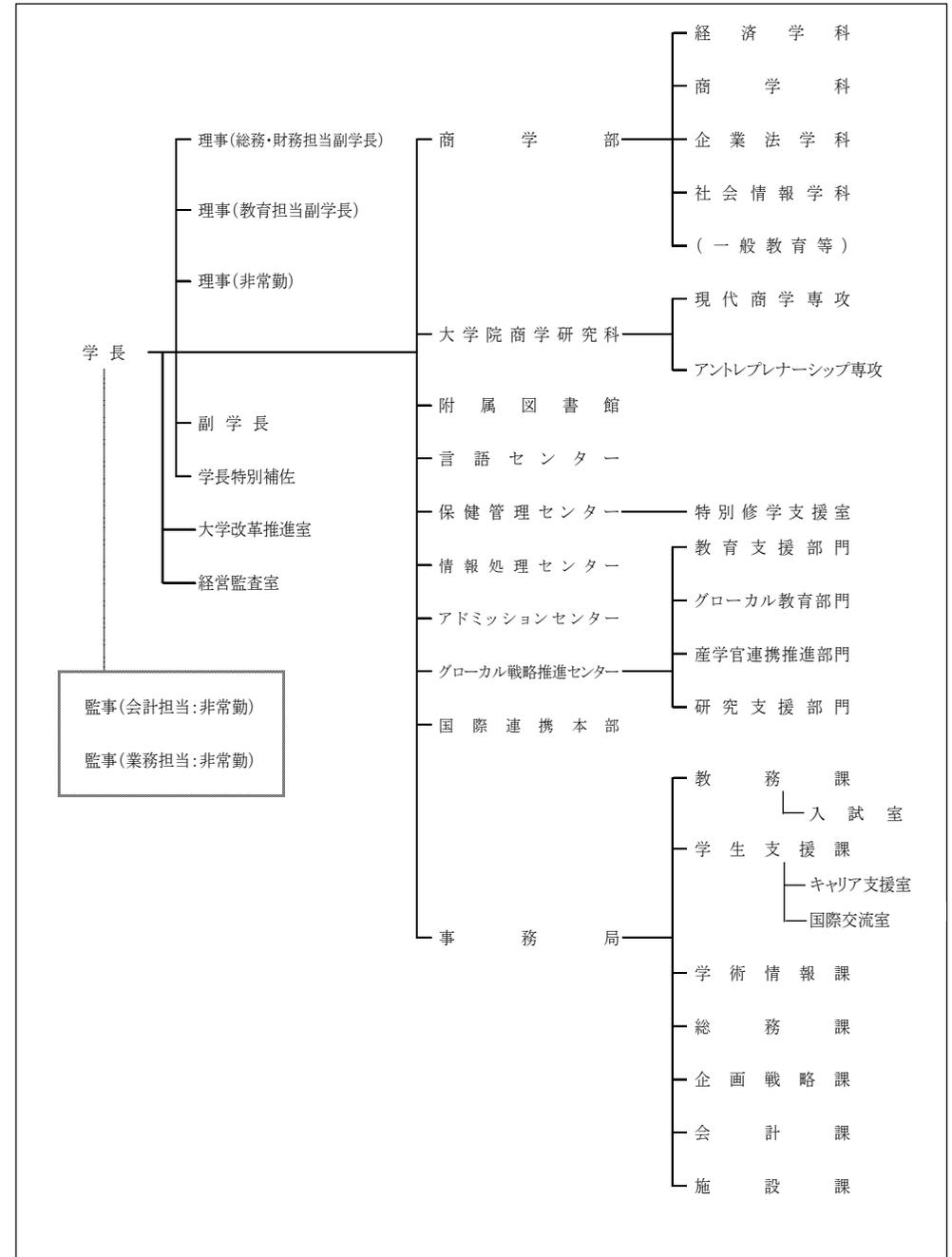
・社会連携面では、北海道経済の活性化に向けて、産業界、自治体等公的機関、道内他大学とのネットワークにおける文理融合型ビジネス開発プラットフォームを構築し中核機能を果たすとともに、産学官連携・他大学連携に基づく地域経済活性化に資する地域人材育成を、学長のリーダーシップの下で展開する。

(3) 大学の機構図

【平成 29 年度】※平成 28 年度から変更なし。



【平成 28 年度】



○ 全体的な状況

本学は、「建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し、さらにこれを発展させて、複雑高度化した現代社会の多面的な問題解決への貢献と人類普遍の真理探究を使命とする教育研究機関」という理念に基づき、従来から学長のリーダーシップの下、教育研究基盤の維持・強化を目的とした機動的・戦略的な大学運営を目指し、様々な事業に取り組み、諸課題を解決してきたところである。

平成 25 年 8 月には「No. 1 グローカル大学宣言」を行い、グローバル時代の地域マネジメントの拠点として、北海道経済の発展に貢献することを表明し、明確な人材像を掲げた教育課程の再編、実学・語学教育の強化により即戦力となる「タフな人材」を育成することを掲げた。

平成 28 年 4 月に新たな全学的教育研究支援組織として「グローバル戦略推進センター」を本格稼働させ、本学がこれまで蓄積してきた実践的な教育方法、国際交流、産学官連携ネットワークを相互に連携・融合させ、「新たな教育課程の構築によるグローバル人材の育成」、「ビジネス開発プラットフォームの構築による北海道経済の活性化」、「アクティブラーニングの拠点として、新たな教育方法を普及・展開」という 3 つの戦略に基づき、本センターを司令塔として、本学の機能強化に資する取組を推進するとともに、全学的な研究支援による研究力の強化、ステークホルダーとの協働による戦略的な大学運営に取り組んでいる。

以下、平成 29 年度の主要な取組について総括する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

① 教育方法等の改善に関する主な取組

○目指すべき人材像の明確化

・「北海道経済の発展に寄与するグローバル人材の育成」というミッションを推進し、社会からのニーズを踏まえた継続的・自立的な教育の質保証に取り組むため、学部卒業後 3 年及び 10 年経過後の同窓生を対象としたアンケート調査等を実施し、在学中に身に付けた能力が実社会でどのように活かされているのかを聴取した。これらの結果を今後の大学教育改善に活用していくため、アンケート調査結果を踏まえ、「グローバル戦略推進センターアドバイザリーボード会議」の外部有識者と本学の人材育成に関して意見交換を行い、大学改革推進室において、本学が目指すべき人材像を明記しているディプロマ・ポリシーが、社会的要請に対して十分に応えられていることを確認した。

○新たな教育課程の構築

【グローバルコース（主専攻プログラム）の導入】

・平成 27 年度に導入した「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」が 3 年を経過し、1 期生の 7 名（うち 1 名は平成 28 年度に早期卒業）が修了した。本副専攻プログラム修了生はグローバル企業をはじめとした大手民間企業に就職

を果たすとともに、卒業時 GPA 平均は 2.88 となり、全学生の卒業時 GPA 平均 2.32 と比較して極めて高い結果となるなど、グローバル人材の育成における海外留学の重要性、英語により留学生と共にビジネス・経済を学ぶことによる教育効果を確認した。このような教育効果の検証を踏まえ、「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」を発展させた新たな教育課程として、「小樽商科大学グローバルコース（主専攻プログラム）」を平成 33 年度から実施することを決定した。

【ギャップイヤープログラムの導入】

・本学の实学教育の伝統に基づき重視してきた学外学修を、より教育効果の高い体系的なカリキュラムへと深化させるため、全国的にも前例のない入学猶予制度となる「ギャップイヤープログラム」の具体的な制度設計を行い、派遣先であるハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジと学生交換協定を締結した上で協議を重ね、平成 30 年度から実施することを決定した。なお、プログラム開設においては、4 年次生がハイレベルな英語力を身に付けること等を目的とした語学研修「シニアイヤーアブロードプログラム」（10 月～12 月）に参加した学生をプログラムモニターと位置づけ、実際に現地で滞在した学生の視点や意見を収集し、プログラムの制度設計に活かした。

【新たな 4 つの副専攻プログラムの導入】

・所属学科の専門分野とは異なる専門分野を学ぶ体系的・多面的な教育の促進を目的として、4 つの副専攻プログラムを平成 30 年度生から新たに導入することを決定した。

副専攻名	目的
経済学	経済学に関する基礎的な知識を得ること
ビジネス法務	ビジネス法務に関する基礎的な知識を得ること
経営情報	経営情報に関する基礎的な知識を得ること
アカウンティング	会計に関する幅広い視野と問題解決能力、会計の理論に関する専門知識を学び、会計専門分野をより体系的に学ぶこと

○グローバル教育の推進

【クォーター制の導入・実施】

・「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」を構成するグローバル教育科目（6 科目）において、クォーター制による授業を本学で初めて実施した。この実績を踏まえ、平成 30 年度には、春・秋クォーターは座学による講義、夏・冬クォーターは学外学修を行う講義を開講するかたちで、グローバル教育科目全体（10 科目）をクォーター制で実施することを決定した。クォーター制の導入により、学生が留学やインターンシップといった学外学修に参加しやすい環境を整えるとともに、「小樽商科大学グローバルコース（主専攻プログラム）」の科目編成への基盤を整備した。

【長期学外学修プログラムの開発・推進】

- ・地域や海外の大学との連携により、大学内外での学びの橋渡しの役割を担う「グローバルブリッジ教育プログラム」及び「地域連携ブリッジ教育プログラム」として、「事情科目（本学での事前・事後授業と海外研修プログラムを合わせた正課科目）」、「社会連携実践（地域の課題発見・解決に取り組むPBL型授業やインターンシップ）」及び「グローバルインターンシップ（留学生とともに地域ボランティアに取り組むインターンシップ）」等の長期学外学修プログラムを実施した。
- ・本プログラムは「大学教育再生加速プログラム」（AP）において推進しており、日本学術振興会より通知された中間評価結果においては、「学生が自発的に学外学修に参加できるような支援が適切に行われている」、「プログラムの新規開発に努めている」ことが評価され、総括評価A評価を受けた。
- ・「グローバル人材の育成」に向けた学外学修の一層の円滑な事業推進を主な目的として、グローバル戦略推進センターの教育支援部門とグローバル教育部門が定期的な情報共有を行い、連絡を緊密にする「ブリッジ教育プログラム推進連絡会議」を発足し、教育実施体制の強化を図った。

【語学力向上に向けた取組】

- ・適切なクラス分けのためのプレースメントテストを入学直後に平成28年度から継続実施するとともに、TOEIC対策クラスを成績に応じ上位グループ（前期）と下位グループ（後期）に二分するクラス分けを行った。オンラインと対面授業を組み合わせたブレンデッドラーニングによる効果的な英語学修に加え、初年次からの海外語学研修の促進により、平成29年度TOEICIPテストでは、海外で就業する際に企業から求められるとされる730点以上獲得学生数が34名（平成27年度実績から24名増加）、平均点561点（平成27年度実績から30点上昇）という結果が得られた。

○新たな入試制度の構築

- ・平成32年度に「大学入学共通テスト」が実施されることに伴い、アドミッションセンターを中心として、新たな入試制度等についての検討を行い、既存の学部・大学院の入試を多面的・総合的な入試に改編することを決定するとともに、平成33年度から開始する新たな教育課程「小樽商科大学グローバルコース（主専攻プログラム）」の入試制度について骨子案を策定した。

○アクティブラーニング教育効果の可視化・検証

- ・アクティブラーニング教育効果の測定を目的に、平成28年度に策定した「アクティブラーニング教育効果測定の内容及び分析基本ルール」に基づいて、学外のアセスメントテストを活用して、「大学生基礎力レポートⅠ」（受講者342名）、「大学生基礎力レポートⅡ」（受講者26名）を実施した。なお、「大学生基礎力レポートⅡ」においては、長期学外学修プログラム（地域連携ブリッジ教育プ

ログラム）に参加した学生の汎用的能力の獲得状況を評価することにより、参加学生の学修成果と成長の可視化を行い、プログラムの教育効果の検証を進め、教育効果測定ならびに分析を深化させた。

- ・新たに「コミュニケーション力等の多面的要素」を測る尺度として評価コンピテンシーツール「GROW」を導入し、全学的な活用を開始した。本ツールの導入により、学生が他者評価を通じてタイムリーな自己成長を可視化・管理できる体制を整え、学生の能力開発と教育カリキュラムの継続的な改善を推進している。

○アクティブラーニングの学内外への普及

【他大学・初等中等教育への普及のためのシンポジウムの開催】

- ・アクティブラーニングの成果を他大学に広く情報提供するとともに、その教育手法を初等中等教育にも普及させることを目的として、「平成29年度小樽商科大学アクティブラーニングシンポジウム」を開催した。本シンポジウムでは、本学におけるアクティブラーニングの現状と課題を報告するとともに、「アクティブラーニングを取り入れた初等中等教育での教育方法」、「小樽商科大学の語学教育における実践型Blended Learning」、「グローバル教育におけるアクティブラーニングの手法」、「地域連携活動における学生の成長—地域連携ブリッジ教育プログラム—」の4つの分科会において、他大学や初等中等教育関係者等83名（25機関）の参加があり、本学が推進してきたアクティブラーニングの成果を社会に幅広く発信した。
- ・アクティブラーニングの地域社会への普及・拡大を目的に、コンソーシアム（アクティブラーニング研究会）を平成30年9月より発足することを決定した。

【初等中等教育との連携】

- ・初等中等教育現場におけるアクティブラーニング教育について、小樽市教育委員会、小樽市内小中学校等に計6回にわたり意見交換を行った結果、英語教育に関する連携を図ることを決定し、「小樽初等英語教育連携協議会」を発足して、具体的な連携事業を検討する体制を整備した。
- ・札幌市立高校との連携協定に基づく高大連携事業や、「ミニオープンキャンパスin緑丘祭」において、道内外の高校生、保護者、高校教諭を対象に、アクティブラーニング授業を行い、アクティブラーニングの普及展開を図った。

【FDワークショップの開催】

- ・全教員を対象に、ブレンデッドラーニングによる英語教育の成果、デジタルコンテンツ教材の活用をテーマとしたFDワークショップを開催（参加者36名）した。また、長期学外学修プログラム関連科目担当教職員を対象に、アクティブラーニングの教育効果の可視化・検証に関する手法・成果を題材としたFDワークショップを開催（参加者15名）した。

○特色ある MBA 教育・大学院教育の展開

【組織推薦の定員数拡大による柔軟な定員管理】

- ・アントレプレナーシップ専攻（OBS）の組織推薦（所属企業・組織からミッションを与えられたうえで推薦された者を対象にした入試区分）については、平成 29 年度に受審した外部評価結果において、「OBS のこれまでの実績が評価され、企業からの組織推薦を確実に確保して」いる、「道内企業および道内の地方自治体において『地域の産業と経済の活性化に資するビジネス・リーダーおよびビジネス・イノベーターの育成』は極めて重要度が高い」との評価を得た。また、組織推薦の志願者は近年増加傾向にあることから、平成 31 年度入試から、募集人員を現在の 7 名から最大 10 名程度とし、柔軟な定員管理が可能となるように改善した。

【ニーズに沿った新たな科目の設置】

- ・産業界や自治体からのニーズである、ビジネス・リーダー及びビジネス・イノベーターに必要とされる経営管理や人的資源に関する知識及び国際化に対応したビジネス英語の充実等に応えるため、「経営組織Ⅲ（戦略的人的資源管理）」及び「ビジネス英語Ⅱ（初中級ビジネス英語）」、「統合科目Ⅰ（サービスマネジメント）」を新たな授業科目として開講した。
- ・経済産業省の補助金事業として行った「地域医療トップマネジメントコース」を、アントレプレナーシップ専攻の正課科目「特殊講義Ⅱ（地域医療マネジメント）」として平成 30 年度から新設することを決定し、特色ある授業科目の展開を図った。

② 学生支援の充実に関する主な取組

○「特別修学支援室」による学生支援の促進

- ・障がいのある学生に必要な支援を行うために平成 28 年度に設置した「特別修学支援室」において、登録学生 6 名へ定期的な面談を実施した。また、関係組織の緊密な連携を確保し必要な対応を検討する「特別修学支援連絡会議」を 3 回開催し、支援業務に関する情報共有及び支援策の協議を行った。
- ・心理学ゼミの学生 16 名によるピアサポート活動を開始し、前期は延べ 48 名、後期は延べ 10 名の学生の利用があった。また、ピアサポーター養成のため、学生による学生のための「ピアカウンセリング」等の教育活動を開始した。
- ・本活動の充実化に向けて、活動の拠点となる設備としての「特別修学支援室のピアサポート拠点」を新たに整備するとともに、来年度はゼミ生以外のサポーター募集を開始し、活動の強化を図ることを決定した。

○学生への経済的支援

【基金による支援】

- ・平成 28 年度に創設した「小樽商科大学修学支援基金」による学生支援事業とし

- て、同基金授業料免除特別枠事業実施要項を制定し、前期・後期各 9 名延べ 18 名に授業料を免除した。
- ・本学における教育活動に財政的な支援を行い、社会の指導的役割を果たす品格ある人材の輩出に資することを目的とした「小樽商科大学教育振興基金」において、学外学修推進のための「地域連携ブリッジ教育プログラム学生奨励金」、「シニアイヤーアブロードプログラム」参加者のための奨学金等により 185 名の学生を支援した。

【同窓会による支援】

- ・公益財団法人小樽商科大学後援会との連携により、派遣留学生計 28 名及び私費外国人留学生 7 名への奨学金の支給を実施した。また、前年度に優秀な成績を修めた学生 18 名へ緑丘奨励金を支給した。
- ・公益社団法人緑丘会との連携により、TOEIC 受験者計 727 名への受験料の助成を行った。

【その他奨励金等による支援】

- ・佐野力海外留学奨励金による支援を得て、正課科目「事情科目」の一部として夏季海外研修プログラムに計 23 名、春季海外研修プログラムに計 37 名を派遣した。
- ・佐藤幸子奨学金、小樽南ロータリークラブからの留学支援寄附金による支援を得て、外国人私費留学生への奨学金給付を行った。

○高い就職率の維持

【就職内定者アンケートの見直し】

- ・学生の就職活動におけるサポート強化を目的に、学生に提出を求める進路報告書等及び就職内定者アンケートを見直し、就職活動・内定等に関する情報収集を強化するとともに、アンケートを Web 入力方式に改め、学生が学修管理システム上でアンケート結果を閲覧できるようにすることで、アンケートの有用性を高めた。

【留学生に対する支援強化】

- ・留学生に対し、卒業・修了後の進路希望状況に関する意向調査を行い、日本国内就職希望者に対しては、相談を個別に実施して就職支援を強化した。

【同窓会による支援事業】

- ・公益社団法人緑丘会との連携により、就職支援として、札幌サテライトへの就職相談員の配置、首都圏での学生の就職活動を支援する「東京就活体験会」や学生の業界研究を推進することを目的とする「緑丘企業等セミナー（企業研究セミナー）」等を実施した。

【平成 29 年度就職率】

- ・平成 29 年度就職率は、99.6%（前年度比 1.2%増）を達成した。

○図書館による学修支援の充実

【図書館資料等の充実】

・図書館資料・電子資料等について、283冊(約58万円)を整備するとともに、大学院商学研究科現代商学専攻の全学生に希望を募り図書43冊(約20万円)を購入した。また、学生の情報収集における利便性を高めるために、新聞記事・企業情報の主要なデータベースである「日経テレコン21」の定額制データベース及び電子資料2種を導入した。

【講習会の実施】

・各学年の学生案内担当として、図書館職員が学生の質問や相談などに応じる「クラスライブラリアン制度」により、新入生向けにライブラリー・ツアーを含む「基礎ゼミ講習」(計23回, 368名)、上級生向けの「卒論見学会(兼・情報検索講習)」(計12回, 58名)を実施したほか、本学教員に講師を依頼し「卒論作成講習会」(計2回, 20名)を実施した。

○学生生活におけるリスク対策

【緊急通報用内線電話機の設置】

・学内における様々なトラブル等の対処を目的に、講義棟(3号館)の5か所に緊急通報用内線電話機を設置するとともに、携帯版「緊急通報用内線電話一覧」を教員に配布し、リスクマネジメントの強化を図った。

【Jアラート対応】

・朝鮮民主主義人民共和国による弾道ミサイル発射に伴うJアラートによる緊急情報発信時の対応について、本学ホームページのトップページ及び学生向けページに掲載した。さらに、本学におけるミサイル発射情報の伝達方法及び伝達内容について決定し、「授業中におけるJアラート鳴動時の対応について」として、教育担当副学長から全教職員への一斉メール送信により周知を行った。

【留学中の緊急通報体制整備】

・留学中の危機管理体制を強化するために、正課科目「事情科目」による海外渡航学生を対象として携帯電話を活用した緊急通報体制を整備し、学生が安全に留学できる環境づくりを促進した。

【教職員学生指導研究会】

・学生指導・相談対応のスキル向上を目的として「教職員学生指導研究会」を開催し、学外講師による同研究会での講演及び学生生活にかかるリスクについてのワークショップを行い、理解を深めた。

○学生の飲酒事故再発防止に向けた取組

・飲酒事故再発防止に係る継続的な取組として、新入生オリエンテーション(保護

者の参加を含む)やサークル代表を集めた「学生団体連絡会」における啓発活動、事故防止誓約書の提出(提出率100%)、保健管理センターにおけるアルコールパッチテスト(受診者354名)及び新入学生への飲酒に関する健康安全教育(受講者457名)を実施した。

③ 研究活動の推進に関する主な取組

○全学的な研究支援体制の整備と支援事業の実施

【URAの制度設計】

・全学的な研究支援体制を強化するため、URA(University Research Administrator)に関する検討チームの会議を開催し、「URA実施要項案」等を作成した。
・グローバル戦略推進センター研究支援部門長が大学の特色ある研究を計画できるプロデューサーとして機能していくため、エグゼクティブURAについての検討を開始した。

【科研費採択率向上のための取組】

・科研費採択率の向上のため、グローバル戦略推進センター研究支援部門長による学内教員向けの科研費説明会、研究計画調書の添削、民間URA組織の科研費研究計画調書添削サービスを導入した。取組の結果、平成30年度の新規・継続を合わせた科研費採択件数は43件となり、平成29年度の35件を上回った。

【新たな研究支援事業の取組】

・平成29年度の新たな取組として、科研費不採択者(A評価)に研究費支援事業(1件)、博士後期課程大学院生への学会発表支援事業(3件)、グローバル戦略推進センター研究支援部門に登録する研究会の活動経費助成事業(2件)を実施した。

○学術研究の国際競争力強化と国際共同研究の推進

【国際学会等発表支援・外国語学術論文の添削料補助】

・国際学会等における発表者の旅費・学会登録料等を支援する「国際学会等発表支援事業」(次回の科研費応募が条件)を実施(10件採択)し、本学学術研究の国際競争力強化を図った。また、本学教員が外国語で投稿する学術論文の添削料を補助する事業を新たに創設し、8件を採択した。

【学長特別補佐(研究者の国際交流担当)の活用】

・国際連携本部会議構成員に学長特別補佐を加えるとともに、国際連携本部の下に学術国際交流専門部会を設置して、国際共同研究等の推進体制を強化した。
・学長特別補佐により、一流学術誌に多数の掲載論文をもつ海外の若手経済学者5名を招いてラウンドテーブルディスカッション等を行うなど、本学教員との研究交流を図るワークショップを実施した。

○地方公共団体や行政機関との共同研究の推進

【北海道財務局との共同研究成果の公表】

- ・北海道財務局との包括連携協定に基づき、本学の教員と北海道財務局「地域金融研究会」の共同研究「地域金融機関ビジネスモデルの展望」の中間報告として、「北海道経済における金融機関の役割と課題～地域金融機関ビジネスモデルの展望」(Discussion Paper Series, Center for Glocal Strategy, Otaru University of Commerce, No.189)を刊行した。

【小樽市との共同研究】

- ・小樽市において人口減少問題が最重要課題となっている背景を踏まえ、本学の学術的知見を活かして、科学的な手法を用いて地域課題の解決に向けた提言を行うため、学長のリーダーシップの下、「小樽市における人口減少の要因分析及び有効な施策に関する小樽市と国立大学法人小樽商科大学との共同研究」の契約を締結し、国立大学と行政の組織間での共同研究という新たな連携を実現した。北海道において、国立大学と地方公共団体が人口減をテーマに共同研究する事例は初めてであり、本共同研究において本学は、研究分野の垣根を越えて6名の教員が研究に加わり、全学的に地域課題に取り組んだ。平成29年度は「小樽市における人口減少の要因分析及び有効な施策に関する研究」として、中間成果報告を小樽市に提出し、最終的な研究成果については、平成30年度に取り纏められ、小樽市の総合戦略改訂・次期総合計画作成に活用されることとなっている。

④ 社会連携・地域貢献・産学連携に関する主な取組

○「地（知）の拠点整備事業」（COC）の最終年度に係る戦略的な取組

- ・平成25年度に採択された「地（知）の拠点整備事業」（以下、COC事業）の最終年度に当たり、これまでの各種取組を最大限に発展させた形で実施し、取組成果を適切に地域に還元するとともに、地域のための大学としての機能を果たせるよう体制を整えた。

【学内公募型プロジェクトの構築】

- ・COC事業の中核を担った学内公募型プロジェクトを、「グローバルプロジェクト推進公募」として学内経費で運営し、今後も地域を対象とした教育研究プロジェクトを支援する制度を構築した。またこのプロジェクトが、学内のみで閉じることを防ぎPDCAサイクルを回せるように、地域による評価を継続することとした。これはCOC事業において、全20市町村の住民が参加する「地域懇談会」を各地で開催する等、関係構築を継続した結果、地方公共団体等からの今後の協力継続を申し出られたものであり、それに応じて「地域経済活性化に向けた連携ビジョン(Ver.2)」を策定し、地域との連携体制を維持・強化した。

【外部評価の実施】

- ・外部評価委員との意見交換を17回にわたって行うなど、改革推進に外部の視点

を取り入れるよう努め、COC事業を平成30年3月に確実に完了できるよう年間を通じて連携を強化し、事業終了と同時に外部評価報告書が完成した。

【事業成果の発信】

- ・COC事業の成果をまとめ、今後の地域への指針とするために、「観光をテーマとした『しりべし地域』活性化の100事例」の報告を行うとともに、教員による地域活性化に係る研究を書籍化することを決定した。

【事務職員によるプロジェクト】

- ・教員・学生だけでなく全学的に地域活性化に取り組むことを推奨し、特に、事務職員が20市町村と連携して約2万人が参加するスタンプラリーを用いた社会実験プロジェクトを成功させた。

【人材の継続雇用体制】

- ・補助金で雇用した地域連携コーディネーター、学術研究員および事務補佐員は、今後も地域とのネットワーク形成や地域志向教育・研究に欠かせないことが明らかであるため、学長のリーダーシップにより継続雇用を決定し、補助金に左右されない体制を構築した。

【最終シンポジウムの開催】

- ・5年間の総仕上げとして最終シンポジウム「商大は地域の大学になったか～次の100年も北海道とともに」を開催した。本シンポジウムでは、教員による報告の他に学生によるプロジェクト事例の報告、ポスターセッションも行われ、会場を訪れた約200名の市民との意見交換を行った。

○教職員の意識改革

- ・COC事業の推進を通して、地域貢献に係る教職員の意識改革が進んでおり、地域貢献活動の積極的な実施と併せて、地域貢献事例について記録・蓄積・共有する取組が行われた。これらの日常的な取組の成果は、日本経済新聞社が実施する「大学の地域貢献度ランキング」にも反映されており、COC事業開始当初は110位だった順位が、平成29年度は25位まで上昇した。

○地域志向教育の取組

【地域志向科目の継続・拡充】

- ・様々な産業界、地方公共団体、大学等のネットワークを活かし、学外有識者の教育参加や、共同研究等の成果を教育に還元する取組として、官公庁や民間企業などの実務家がオムニバス形式で講師を務めて北海道の特徴・経済を学ぶ「地域学」、学外の民間企業や公的団体の協力を得て地域（小樽）活性化・地域課題解決にグループ単位で取り組む「社会連携実践Ⅰ～Ⅲ」などの科目を継続開講したほか、「総合科目Ⅰb（地域とインターネットメディアのリテラシー）」を新たに

開講した。

- ・研究指導（ゼミナール）における地域志向の教育・研究として、以下のような取組を行った。
 - ①「学生の方で地元小樽・北海道の活性化！」を経営理念に、会計コンサルティング活動や地方創成事業などを実施する新たな学生発ベンチャー「株式会社 AiLLis」を起業した。
 - ②北海道仁木町の地方創生事業の一環として、仁木町で地域資源を発掘する学生のためのフィールドワークを行い、訪日外国人観光客に向けた地域製品の売り込み方策を同町に提案した。
 - ③小樽市の地域情報発信ツールとしてのスマートフォン用アプリを開発し、アプリ内のクイズやパズルを解いた結果に応じて景品をもらえる景品交換イベントを開催した。参加者からのアンケートから、このようなアプリを活用し、地域について学ぶことに一定の効果があるという結果が得られた。
 - ④小樽市に多く残存する歴史的建造物や古民家の価値の保存・活用を行うために、ゼミで運営する「NPO 法人 Ega0」がクラウドファンディングシステムを構築し、運用を行っている。また、「NPO 法人 Ega0」は、産学のビジネスマッチングイベントである「Matching HUB Otaru 2017」に唯一の学生ベンチャー企業として出展した。
- ・外国語を通じた地域貢献の取組として、以下のような取組を行った。
 - ①本学と北陸銀行、小樽観光協会で作る「外国人観光客への『おもてなし』プロジェクト」の取組として、日本人学生と留学生が英語による「小樽両替ガイドマップ」を作成した。小樽市内の外貨両替場所や利用時間が一目でわかる内容とし、外国人観光客へのおもてなしの取組を推進した。
 - ②小樽市からの依頼に基づき、学生が外国人観光客に向けた英語による小樽ガイドマップ「OTARU SEAFOOD GUIDE」を作成した。小樽の海鮮料理店の紹介とともに、日本の飲食店でのマナーなどの紹介も行い、外国人観光客の観光における利便性向上及び小樽の観光振興に寄与した。
 - ③外国人が医療サービスを受ける際の情報不足や制度の違いにより感じるとまどい等の課題克服に向け、外国人が多く居住するニセコ地区の医療サービスや病院等の施設とその利用方法について、英語による外国人向け医療手引き・マップを作成した。
 - ④近年、急増しているインバウンド観光に対し、人的経済的な理由から対応が立ち遅れている市内の公共施設への支援の一環として、学生と教員が、市立小樽文学館の中国語表示の観光案内等を作成した。

○教育における外部連携機関の拡充

【外部連携機関数の増加】

- ・グローバル戦略推進センター教育支援部門及び産学官連携推進部門を中心に、地域に関する授業科目や学外学修への外部連携機関先を開拓した結果、平成 29 年度の外部連携機関数は、65 機関となった。

【外部機関の連携による授業展開】

- ・平成 29 年度から、「会計学特講」において日本税理士会連合会による「日本税理士会連合会 寄附講座」を新たに実施した。また、「システム戦略論」の講義の中で、アクセンチュア株式会社による提供講義を実施した。

○産学官連携事業の推進

【地方公共団体等との連携強化】

- ・北海道等の地方公共団体、北海道財務局、産業界、他大学との連携を拡大して、共同研究 4 件、受託研究 4 件、産学官連携事業 27 件を実施した。

【産学官連携コーディネーターの雇用】

- ・教員のクロスアポイントメント制度の導入に向け、先行して民間の総合研究所の主任研究員を学術研究員（特命准教授）として雇用した。本研究員は、グローバル戦略推進センターの産学官連携コーディネーターとして活動することにより、文理融合型大学連携事業を推進した。

【Matching HUB Otaru 2017 の開催】

- ・「産」と「学」が主役のビジネスマッチングイベントである「Matching HUB Otaru 2017」（本学主催、北陸科学技術大学院大学、北海道経済産業局、北海道銀行、北陸銀行共催）を開催した。展示会（研究機関 27 ブース、企業等 31 ブース出展、来場者 271 名）、出展者によるミニセミナー（研究機関 14 機関、企業等 19 団体）、出展者交流会（参加者 81 名）を実施し、本イベント後には、ここで得られた交流を共同研究等に発展させるためのマッチングを継続している。

【「No Maps イノベーションキャラバン」の開催】

- ・本学のみならず、北海道全体から多くの起業家とイノベーション人材を作り出すため、経済産業省北海道経済産業局と連携し、北海道を代表とする企業経営者がイノベーション、起業、新たな取組への調整、地域課題の解決など、自らの経験を北海道内の高校生に伝えるセミナー「No Maps イノベーションキャラバン」を道内 4 高校で開催した。

【「北の四大学-ビジネスシーズの可能性-」の実施】

- ・学生を通じた他大学との連携等を目的として、本学主催で、道内大学（帯広畜産大学・北見工業大学・公立はこだて未来大学）との連携事業「北の四大学-ビジネスシーズの可能性-」を実施した。各大学が大学独自の活動や特徴的な研究について発表（4 大学×4 回 計 16 回）を行い、北海道経済産業局、北海道が発表の評価者として参加した。本イベントは公共のオープンスペースである札幌市の駅前通地下広場「チ・カ・ホ」において開催したことにより、一日を通して約 1,500 名の来場があった。通行途中で足を止める方も多く、学生は年齢、業種の異なる様々な人達に向け、自分達の研究について話す機会を得ることができた。

【創業機運醸成賞受賞】

- ・上記の「No Maps イノベーションキャラバン」「北の四大学-ビジネスシーズの可能性-」は、中小企業庁が開業率向上を目指すために、地域における創業に関心を持たせる継続的な取組として評価され、中小企業庁の「創業機運醸成賞」を受賞した。

【ニセコビジネススクールにおける成果】

- ・ニセコ町及びニセコ町商工会と連携して実施している人材育成プログラム「ニセコビジネススクール2017」を、ニセコ町で開催した。平成29年度は実際に受講者14名のうち2名の創業や新規事業につながった。

○理工系大学等との連携の推進

【ものづくり目利き塾】

- ・学生が将来社会に出て働くことを想定し「理系の職場を知っている文系人材」や「文系の考え方で発想できる理系人材」の育成を目的として、室蘭工業大学と連携し「ものづくり目利き塾」を開催し、本学と室蘭工業大学の学部生・大学院生を対象として、工場見学やグループワークを行った（参加者18名）。また、ビジネスにおける「企業の技術力・競争力の見立て」「経営戦略」「資金調達」等について、課題解決を円滑に進められる人材育成を目指して、「社会人向けものづくり目利き塾」を開催し、金融機関や行政機関から20名が受講した。

【室蘭工業大学・札幌市立大学との連携教育プログラム】

- ・専門分野に囚われない「柔軟で分野横断的な発想」ができる人材育成を目指して、本学と室蘭工業大学、札幌市立大学が連携し、分野の異なる「ビジネス」「工学」「デザイン」を専攻する3大学の学部生・大学院生計20名による3大学共同教育プログラム「分野横断的な発想による、製品開発・商品開発プロジェクト」を実施した。具体的な取組としては、民間企業と連携した講義及びフィールドワークを行い、グループディスカッション、成果発表を実施した後、企画した商品を実際に試作品として作成した。

【帯広畜産大学・MIJとの共同研究の実施】

- ・帯広畜産大学、一般社団法人ミート・イメージ・ジャパン (MIJ) と畜産クラウド活用コンソーシアム形成プロセスに関する効果的アプローチについての共同研究を行い、本学の強みであるビジネス化支援のノウハウや産学官連携のネットワークを活かし、海外マーケットでの市場分析、コンソーシアム形成、ファイナンス戦略の提案を担当した。

【北見工業大学との産学官連携プロジェクト】

- ・北見工業大学、株式会社ロジカルとの産学官連携プロジェクトとして、オホーツク観光振興を目的とした研究を開始した。本学は、平成30年2月から5月末にかけて「オホーツク観光大使 結月ゆかり」のファンを対象とした動態調査を行

っている。

○産学官連携推進事業に関する成果の社会への発信

【研究成果周知】

- ・本学の企業相談実績や研究成果等を周知し、企業等との連携をより深めて共同研究・受託研究につなげるために、企業向けの展示・商談会である「北洋銀行ものづくりテクノフェア2017」、「第31回ビジネスEXP02017（北海道 技術・ビジネス交流会）」に出展した。

【北海道におけるビジネスマッチングイベントの開催・周知】

- ・本学主催で開催したビジネスマッチングイベントである「Matching HUB Otaru 2017」の成果を受け、平成30年9月にはその規模を拡大し「Matching HUB Sapporo 2018」（本学主催）を開催することを決定した。本イベントでより有意義なマッチングを図るために、関連イベントである「Matching HUB Kanazawa2017」（北陸先端科学技術大学院大学主催）、「Matching HUB Kumamoto 2018」（熊本大学主催）において、本イベントをPRし、ネットワークを拡大させた。

【産学官連携研究成果報告会】

- ・産学官連携の活動成果を社会に広く周知するため開催した「産学官連携研究成果報告会-文理融合の推進-」において、帯広畜産大学と共同で進めた「牛肉質評価カメラ開発とビジネス化の連携」、北見工業大学と共同で進めた「オホーツク観光情報プラットフォームの事業化に向けた連携」について報告を行い、道内企業等から39名が来場した。

○産学官連携による社会人経営人材育成プログラム

【医療経営人材育成事業】

- ・経済産業省の公募事業「産学連携サービス経営人材育成事業」に本学の「地域包括ケアシステムの中核を担う医療経営人材育成事業」が平成27年度、平成28年度に引き続いて採択され、受講者の役職レベルに合わせた3種類のマネジメントコースを計17回にわたって開講した。
- ・このうち平成29年度から実施した「ミドルマネジメントコース『コミュニケーション』」は、受講者からのアンケートや、医療業界等の企業による「産学連携コンソーシアム会議」での意見・評価等から、「現場におけるコミュニケーション強化に資するプログラムが必要」との要望を得たことから新設した。なお、各コースにおいては、昨年度のアンケートにて満足度の高かったインプットとアウトプットを組み合わせた講座形式を採用し、受講者のニーズを踏まえたコース運営を行った。
- ・本事業において行った「地域医療トップマネジメントコース」を、アントレプレナーシップ専攻の正課科目「特殊講義Ⅱ（地域医療マネジメント）」として平成30年度から新設することを決定することで、特色ある授業科目の展開を図った。

【観光産業の中核人材育成・強化に関する事業】

- ・平成 27 年度、平成 28 年度に引き続き、観光庁の公募事業「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化に関する業務」を受託した。
- ・これまで培った本学の人材育成プログラムが高く評価され、このノウハウを観光産業（主に地方の旅館・ホテルの経営）を担う中核人材の育成・強化に活かすため、平成 29 年度の本事業の受託によって、本学は同公募事業に採択されている 6 大学の事業運営のサポートを実施し、事業の水平展開を行う役割を担った。大分大学、和歌山大学、青森大学、鹿児島大学、東洋大学、明海大学の全国 6 大学が参加する合同研修兼全体会議を開催し、6 大学の実施内容等の情報共有に加え、教材の共有化、大学間の垣根を越えた教員の協力体制等、今後の改善に向けた検討を行った。
- ・平成 27 年度、平成 28 年度に受託した観光庁の公募事業「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化に関する業務」を自走化させ、「平成 29 年度観光産業を担う中核人材育成講座インテンシブコース」として実施した。

⑤国際交流に関する主な取組

○海外協定大学の拡充・連携強化

【UMAP との多大学間交換留学プログラム協定締結】

- ・UMAP（アジア太平洋大学交流機構）との間で、12 月に多大学間交換留学プログラム協定を新たに締結し、さらなる交換留学の活発化及び留学生の増加を推進することとした。

【学生交換協定の拡大・推進】

- ・学生交換協定の拡大・推進に向け、カリフォルニア大学デービス校（米国）、ハワイ大学カピオラニコミュニティーカレッジ（米国）、カルガリー大学（カナダ）と協定を締結した。
- ・アルバータ大学（カナダ）、トランシルバニア大学ブラショフ校（ルーマニア）、香港バプテスト大学（中国）、デンバー大学（米国）の 4 大学と協定締結の折衝中である。

【グローバルブリッジ教育プログラムの新規プログラム】

- ・「大学教育再生加速プログラム」（AP）において、グローバルブリッジ教育プログラムの新規プログラムを以下のとおり実施した。

語学研修（夏季派遣）	カリフォルニア大学デービス校（米国）	5 名
シニアイヤーアブロードプログラムパイロット事業（4 年次生対象のハワイ大学語学研修）	ハワイ大学カピオラニコミュニティーカレッジ（米国）	2 名
語学研修（春季派遣）	サウスダコタ大学（米国）	1 名

○日本人学生と留学生の共学環境整備

【異文化交流の推進】

- ・日本人学生と留学生との交流機会の創出による語学力向上や異文化交流等を通じて、グローバル人材を育成するために、国際交流イベント等に活用している「グローバルラウンジ I」において、留学報告会や交換留学生との交流会を開催し、相互における学修機会を設けた。また、「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」に所属する日本人学生と、短期留学プログラムの交換留学生を対象とした両プログラムの開校式及びオリエンテーションを平成 29 年度から合同で開催した。

【グローバルインターンシップ】

- ・留学生と日本人学生の共学によるグローバル教育科目「グローバルインターンシップ」における新規プログラムとして、「学童保育における英会話補助」（参加者 11 名（うち留学生 2 名））、「外国人観光客『おもてなし』インターンシップ」（参加者 4 名（うち留学生 3 名））を実施した。

○学生海外派遣の充実化

【学生海外派遣の実施】

- ・学生の海外派遣プログラムとして、年間で 115 名の学生海外派遣を実現した。詳細は以下のとおり。

正課科目「事情科目」として実施した海外研修プログラム	8 月～9 月 3 か国 3 大学 2 月～3 月 3 か国 3 大学	68 名
学生交換協定に基づく留学プログラム	11 か国 14 大学	19 名
語学研修制度に基づく研修プログラム	8 月～9 月 3 か国 3 教育機関 2 月～3 月 2 か国 2 教育機関	9 名
アントレプレナーシップ専攻正課科目「特殊講義 I（ノースウェスタン大学集中講義）」	ノースウェスタン大学（米国）	16 名
シニアイヤーアブロードプログラムパイロット事業（4 年次生対象のハワイ大学語学研修）	ハワイ大学カピオラニコミュニティーカレッジ（米国）	2 名
文部科学省「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム地域人材コース『北海道海外留学支援事業～道産子海外留学応援プログラム～』」	ベトナム	1 名

【佐野力奨励金による留学支援】

- ・佐野力海外留学奨励金による支援を得て、正課科目「事情科目」の一部として夏季に実施した海外研修プログラム（8 月～9 月・2 か国 2 大学）に、計 23 名の

学生を派遣した。また、同じく春季に実施した海外研修プログラム(2月～3月・2か国2大学)に、計37名を派遣した。

○北海道との協働による海外留学コーディネート等の推進

・文部科学省「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム・地域人材コース」として実施されている「北海道海外留学支援事業～道産子海外留学応援プログラム～」の運営にグローバル戦略推進センターグローバル教育部門長が中心的役割を担い、海外留学コーディネート、事前オリエンテーション、インターンシップ等の企画を北海道と協働で実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項 (P37) を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P43) を参照

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

特記事項 (P46) を参照

(4) その他業務運営に関する重要目標

特記事項 (P50) を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>グローバル人材育成のため、海外及び国内の教育研究資源を活用した新たな教育課程の構築</p>
<p>中期目標【1】</p>	<p>学部教育においては、豊かな教養と外国語能力を基礎とした深い専門知識を有し、グローバルな視点から地域経済の発展に貢献できる人材（グローバル人材）を育成する。</p>
<p>中期計画【1】</p>	<p>本学が目指すべき人材像において、産業界や地域・社会のニーズを汲み取り、身に付けさせるべき能力を具体化・明確化する。また、グローバルな視点と地域経済への理解を深めるために、全学的な教学マネジメントの下で、グローバル・マネジメントプログラムを発展させるとともに、クォーター制の導入も含め学事暦を見直し、教養教育と専門教育を有機的に連携させた体系的かつ新たな教育課程を平成 30 年度までに構築する。</p>
<p>平成 29 年度計画【1-1】</p>	<p>平成 28 年度に実施した各種調査の結果を踏まえ、身に付けさせるべき能力を整理し、本学が目指すべき人材像を明確化する。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「北海道経済の発展に寄与するグローバル人材の育成」というミッションを推進し、社会からのニーズを踏まえた継続的・自立的な教育の質保証に取り組むため、平成 28 年度に実施した調査結果を踏まえ、平成 29 年度においても学部卒業後 3 年（平成 26 年度卒業生：532 名）と 10 年（平成 18 年度卒業生：569 名）経過後の同窓生を対象に「本学が今後力を入れるべき教育内容」等を回答するアンケート調査を行うとともに、企業等の管理職等在職中の本学卒業生を対象としたインタビュー調査を実施した。 ・上記のアンケート及びインタビュー結果を踏まえ、<u>大学改革推進室会議において本学が求めるべき人材像の案を作成し、「グローバル戦略推進センターアドバイザリーボード会議」において、本学が目指すべき人材像をテーマに学外有識者（地方公共団体、地方金融機関、グローバル企業、大学から各 1 名）と意見交換を行い、本学が目指すべき人材像として明記しているディプロマ・ポリシーが社会的要請に対して十分に応えられていることを確認した。</u>
<p>平成 29 年度計画【1-2】</p>	<p>グローバル・マネジメントプログラムの深化・拡大を図るための新カリキュラムの方針を策定し、プログラムの構築を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>(1) グローバルコース（主専攻プログラム）の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度に導入した「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」が 3 年を経過し、1 期生の 7 名（うち 1 名は平成 28 年度に早期卒業）が修了した。本副専攻プログラム修了生はグローバル企業をはじめとした大手民間企業に就職を果たすとともに、卒業時 GPA 平均は 2.88 となり、全学生の卒業時 GPA 平均 2.32 と比較して極めて高い結果となるなど、<u>グローバル人材の育成における海外留学の重要性、英語により留学生と共にビジネス・経済を学ぶことによる教育効果を確認した。このような教育効果の検証を踏まえ、「グロー</u>

	<p><u>カル・マネジメント副専攻プログラム」を発展させた新たな教育課程として、「小樽商科大学グローバルコース（主専攻プログラム）」を平成 33 年度から実施することを決定した。</u></p> <p>(2) 新たな 4 つの副専攻プログラムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所属学科の専門分野とは異なる専門分野を学ぶ体系的・多面的な教育の促進を目的として、以下の<u>4 つの副専攻プログラムを平成 30 年度生から新たに導入することを決定した。</u> ①経済学：経済学に関する基礎的な知識を得ること ②ビジネス法務：ビジネス法務に関する基礎的な知識を得ること ③経営情報：経営情報に関する基礎的な知識を得ること ④アカウンティング：会計に関する幅広い視野と問題解決能力，会計の理論に関する専門知識を学び，会計専門分野をより体系的に学ぶこと <p>(3) グローカル教育の推進</p> <p>○グローバル・マネジメント副専攻プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 期生のうち計 7 名が修了し，本副専攻プログラムの教育効果・課題を確認した。また，平成 29 年度は新規に 3 期生として 16 名が所属を開始し，1 期生 3 名，2 期生 12 名と合せて，計 31 名が本副専攻プログラムに挑戦している（平成 30 年 3 月 31 日現在）。 <p>○長期学外学修プログラム（ブリッジプログラム）の開発・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域や海外の大学との連携により，大学内外での学びの橋渡しの役割を担う「グローバルブリッジ教育プログラム」及び「地域連携ブリッジ教育プログラム」として，「事情科目（本学での事前・事後授業と海外研修プログラムを合わせた正課科目）」，「社会連携実践（地域の課題発見・解決に取り組む PBL 型授業やインターンシップ）」及び「グローバルインターンシップ（留学生とともに地域ボランティアに取り組むインターンシップ）」等の長期学外学修プログラムを実施した。</u>以上のプログラムは「大学教育再生加速プログラム」(AP)において推進しており，平成 29 年度に日本学術振興会より通知された中間評価結果においては，「学生が自発的に学外学修に参加できるような支援が適切に行われている」，「プログラムの新規開発に努めている」ことが評価され，総括評価 A 評価を受けた。
<p>平成 29 年度計画【1-3】</p>	<p>長期学外学修（ギャップイヤープログラム）の具体化に向けた検討を行うとともに，学事暦を見直し，一部弾力的な時間割を作成する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>(1) ギャップイヤープログラムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>本学の実学教育の伝統に基づき重視してきた学外学修を，より教育効果の高い体系的なカリキュラムへと深</u>

		<p>化させるため、全国的にも前例のない入学猶予制度となる「ギャップイヤープログラム」の具体的な制度設計を行い、派遣先であるハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジと学生交換協定を締結した上で協議を重ね、平成 30 年度から実施することを決定した。なお、プログラム開設においては、4 年次生がハイレベルな英語力を身に付けること等を目的とした語学研修「シニアイヤーアブロードプログラム」(10 月～12 月)に参加した学生をプログラムモニターと位置づけ、実際に現地で滞在した学生の視点や意見を収集し、プログラムの制度設計に活かした。</p> <p>(2) クォーター制の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」を構成するグローバル教育科目(6 科目)において、クォーター制で授業を実施した。この実績を踏まえ、平成 30 年度には、春・秋クォーターは座学による講義、夏・冬クォーターは学外学修を行う講義を開講するかたちで、グローバル教育科目全体をクォーター制で実施することを決定し、留学やインターンシップといった学外学修に参加しやすい環境を整えるとともに、「小樽商科大学グローバルコース(主専攻プログラム)」の科目編成への基盤を整備した。
<p>中期目標【5】</p>		<p>本学の教育目標を実現する全学的な教学マネジメント体制を整備する。</p>
<p>中期計画【6】</p>		<p>グローバル戦略推進センターを中心として、産学官連携に基づく学外資源を活用した教育実施体制に関わる外部連携機関数を倍増させる(平成 27 年度比)。</p>
<p>平成 29 年度計画【6-1】</p>		<p>グローバル戦略推進センター各部門のコーディネーター間の連携を強化し、学外資源の開拓を行い、中期計画に掲げる外部連携機関数の数値目標を達成する。さらに、外部機関との連携による実務家を講師とした授業科目の拡充等を通じて、実践的教育を充実させる。</p>
<p>実施状況</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・「グローバル人材の育成」に向けた学外学修の一層の円滑な事業推進を主な目的として、<u>グローバル戦略推進センターの教育支援部門とグローバル教育部門が定期的な情報共有を行い、連絡を緊密にする「ブリッジ教育プログラム推進連絡会議」を発足し、教育実施体制の強化を図った。</u> ・平成 29 年度の外部連携機関数が 65 機関となり、年度計画に掲げた数値目標である 54 機関を上回った。 ・平成 29 年度から、「会計学特講」において日本税理士会連合会による「日本税理士会連合会 寄附講座」を新たに実施した。また、「システム戦略論」の講義の中で、アクセンチュア株式会社による提供講義を実施した。
<p>中期目標【7】</p>		<p>グローバル人材の育成に必要な学生への学習支援及び生活支援等を充実させる。</p>

中期計画【11】	グローバル人材育成に資する学生のキャリア形成支援として、インターンシップやボランティアなどの学外学習環境を整備し、そこでの活動経験がある学生を90%以上とする。また、人材育成の成果として就職率96%を維持する。
平成29年度計画【11-1】	学生の就職内定状況及び経緯に関する情報収集を見直し、就職支援強化のためのデータ蓄積及び分析方法を充実させる。また、キャリア形成支援のための講演会、セミナー等を実施し、就職率96%を維持するための就職支援に取り組む。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の就職活動におけるサポート強化を目的に、学生に提出を求める進路報告書等及び就職内定者アンケートを見直し、就職活動・内定等に関する情報収集を強化するとともに、アンケートをWeb入力方式に改め、学生が学修管理システム上でアンケート結果を閲覧できるようにすることで、アンケートの有用性を高めた。 ・就職活動に向けた留意点の説明及びテストとして、「1～2年生のためのキャリアガイダンスと職務適性テスト」を4月に実施し、22名が参加した。 ・「公務員ガイダンス」を4月に実施し、多種多様な公務員の職種と各種公務員試験の内容について説明した。 ・「就職ガイダンス」として、就職活動全般の流れや留意事項について説明を行い、併せて社会人基礎力養成セミナーを7月と9月に開催し、合計185名の学生が参加した。 ・札幌市内で就職活動を行う学生の支援のため、同窓会の支援の下、相談員3名を配置して札幌サテライトに「臨時就職支援室」を開設（4月～6月の60日間）し、延べ1,067名の学生が利用した。同相談業務は9月から3月まで、学内においても継続実施した。また、教育担当副学長及び相談員間の情報共有、現状分析及び相談体制充実のため、9月に「相談員連絡会議」を開催した。 ・「保護者連絡会」において、就職活動及び学業に対する保護者の理解と支援要請を目的とした講演・個別相談を10月に実施し、191名の保護者が参加した。 ・本学からの就職者数が多い4つの業界について理解を深めることを目的として、「業界研究セミナー」を10月から11月の間で4回開催し、244名の学生が参加した。 ・卒業生による母校の教育内容ならびにキャリア教育・就職支援内容の評価を通じて本学が育成すべき人材像を明確化することを目的として、業界の異なる7社7名の卒業生に対してインタビュー調査を2月に実施した。 ・留学生に対する就職支援強化のため、卒業・修了後の進路希望状況に関する意向調査及び日本国内就職希望者に対する相談を個別に実施した。 ・これらの取組の結果、平成29年度の就職率は、99.6%を達成した。

<p>平成 29 年度計画【11-2】</p>	<p>平成 28 年度に導入した「地域連携ブリッジ教育プログラム学修奨励金」の対象プログラム等を拡充し、学生の経済的負担を軽減することにより学外学習促進を図り、学外活動経験者の少ない 1・2 年次における学外での活動経験者の割合を 50%に増加させる。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の経済的負担を軽減することにより学外学修促進を図ることを目的として、平成 28 年度に導入した「地域連携ブリッジ教育プログラム学修奨励金」を正課授業「地域活性化システム論」にも拡充した。 ・上記の財政支援も含め、新たなインターンシップの開発、地域志向科目の拡充、ゼミ活動を通じた学外学修、課外活動を通じて地域活性化に取り組む学修環境を充実させることにより、<u>1・2 年次における学外での活動経験者の割合は、54.7%となった。</u>
<p>中期目標【11】</p>	<p>北海道の地域再生・活性化を目指し、①本学が 100 年にわたりネットワークを築いてきた産業界、②包括連携協定を締結する北海道、北海道財務局、小樽市などの公的機関、③教育研究面でさまざまな連携事業を実施する北海道内他大学等と連携することにより、全学的な教育・研究を推進するとともに、その成果の還元を通して、地域の課題解決を担う人材を育成する。</p>
<p>中期計画【20】</p>	<p>本学が伝統的に推進してきた国際交流や地域における実学教育の実績を最大限に活かし、北海道経済が求める「地域志向」及び「国際的視点」を身に付ける教育プログラムを構築し、グローバル戦略推進センターを中心として本学が目指すグローバル人材を育成する。このために、地域志向科目の科目数を 50 科目に倍増する。また、海外経験実績のある学生数を 500 名とするとともに、TOEIC730 点以上を獲得する学生数の倍増、TOEIC 平均点 30 点向上に取り組む。</p>
<p>平成 29 年度計画【20-1】</p>	<p>学内公募型の地域志向教育研究プロジェクトを拡充し、地域の理解を深めるための地域志向科目数を 40 科目に増加させる。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な産業界、地方公共団体、大学等のネットワークを活かし、学外有識者の教育参加や、共同研究等の成果を教育に還元する取組として、官公庁や民間企業などの実務家がオムニバス形式で講師を務めて北海道の特徴・経済を学ぶ「地域学」、学外の民間企業や公的団体の協力を得て地域（小樽）の活性化や地域課題解決にグループ単位で取り組む「社会連携実践Ⅰ～Ⅲ」などの科目を継続実施するとともに、「総合科目 Ib（地域とインターネットメディアのリテラシー）」を新設した。 ・グローバル教育プログラム科目「グローバルインターンシップⅠ・Ⅱ」の科目内においてプログラム数を拡充させ、留学生と日本人学生がグローバルな視点で共学する実践的なインターンシッププログラムを、前年度から 6 プログラム増加させ 8 プログラム実施した。 ・研究指導（ゼミナール）における地域志向の教育・研究として、以下のような取組を行った。

	<p>①「学生の力で地元小樽・北海道の活性化！」を経営理念に、<u>会計コンサルティング活動や地方創成事業などを実施する新たな学生発ベンチャー「株式会社 AiLLis」を起業した。</u></p> <p>②北海道仁木町の地方創生事業の一環として、<u>仁木町で地域資源を発掘する学生のためのフィールドワークを行い、訪日外国人観光客に向けた地域製品の売り込み方策を同町に提案した。</u></p> <p>③小樽市の地域情報発信ツールとしてのスマートフォン用アプリを開発し、<u>アプリ内のクイズやパズルを解いた結果に応じて景品をもらえる景品交換イベントを開催した。</u>参加者からのアンケートから、このようなアプリを活用し、地域について学ぶことに一定の効果があるという結果が得られた。</p> <p>④小樽市に多く残存する歴史的建造物や古民家の価値の保存・活用を行うために、<u>ゼミで運営する「NPO 法人 Ega0」がクラウドファンディングシステムを構築し、運用を行っている。</u>また、「NPO 法人 Ega0」は、産学のビジネスマッチングイベントである「Matching HUB Otaru 2017」に唯一の学生ベンチャー企業として出展した。</p> <p>・外国語を通じた地域貢献の取組として、以下のような取組を行った。</p> <p>①本学と北陸銀行、小樽観光協会で作る「<u>外国人観光客への『おもてなし』プロジェクト</u>」の取組として、<u>日本人学生と留学生が英語による「小樽両替ガイドマップ」を作成した。</u>小樽市内の外貨両替場所や利用時間が一目でわかる内容とし、外国人観光客へのおもてなしの取組を推進した。</p> <p>②小樽市からの依頼に基づき、学生が外国人観光客に向けた<u>英語による小樽ガイドマップ「OTARU SEAFOOD GUIDE」</u>を作成した。<u>小樽の海鮮料理店の紹介とともに、日本の飲食店でのマナーなどの紹介も行い、外国人観光客の観光における利便性向上及び小樽の観光振興に寄与した。</u></p> <p>③外国人が医療サービスを受ける際の情報不足や制度の違いにより感じるとまどい等の課題克服に向け、<u>外国人が多く居住するニセコ地区の医療サービスや病院等の施設とその利用方法について、英語による外国人向け医療手引き・マップを作成した。</u></p> <p>④近年、急増しているインバウンド観光に対し、人的経済的な理由から対応が立ち遅れている<u>市内の公共施設への支援の一環として、学生と教員が、市立小樽文学館の中国語表示の観光案内等を作成した。</u></p> <p>・これらの取組を通じて、平成 29 年度の地域志向科目は 41 科目となった。</p>
<p>平成 29 年度計画【20-2】</p>	<p>学生の英語力を強化するため、レベルに応じた授業を実施するとともに、TOEIC の新形式導入を見据えた新たな教材の作成に着手する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・入学直後のプレイスメントテストを平成 28 年度から継続実施するとともに、TOEIC 対策クラスを成績に応じた上位グループ（前期）と下位グループ（後期）に二分するクラス分けを行った。オンラインと対面授業を組</p>

	<p>み合わせたブレンデッドラーニングによる効果的な英語学修に加え，初年次からの海外語学研修の促進により，平成 29 年度 TOEIC IP テストでは，730 点以上獲得学生数が 34 名（平成 27 年度実績から 24 名増加），平均点 561 点（平成 27 年度実績から 30 点上昇）という結果が得られた。なお，英語授業において，TOEIC IP テスト対策に向けた英語の e-learning 教材（リスニング，文法，語彙，リーディング）を 15 週分（約 2,300 問）作成し，1 年次配当科目「英語 ID」，2 年次配当科目「英語ⅡA2/B2」において，本 e-learning 教材を用いた授業を実施した。</p>
平成 29 年度計画【20-3】	<p>国際的な視点を養うために，学生の海外派遣プログラムの充実を図り，年間 100 名の海外経験実績のある学生数を維持する。</p>
実施状況	<p>・以下の取組により，<u>海外経験実績のある学生数は計 115 名となった。</u></p> <p>①正課科目「事情科目」として実施した海外研修プログラムに 68 名を派遣した。（8 月～9 月・3 か国 3 大学，2 月～3 月・3 か国 3 大学）</p> <p>②学生交換協定に基づく留学プログラムに，19 名を派遣した。（11 か国 14 大学）</p> <p>③本学の語学研修制度に基づき選定した研修プログラム「語学研修（夏季・春季派遣）」に 9 名を派遣した。（8 月～9 月・3 か国 3 教育機関，2 月～3 月・2 か国 2 教育機関）</p> <p>④アントレプレナーシップ専攻の正課科目「特殊講義 I（ノースウェスタン大学集中講義）」において 16 名を派遣した。</p> <p>⑤シニアイヤーアブロードプログラムパイロット事業により，ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジに 2 名を派遣した。</p> <p>⑥文部科学省「トビタテ！留学 Japan 日本代表プログラム地域人材コース『北海道海外留学支援事業～道産子海外留学応援プログラム～』」に採択された 1 名をベトナムに派遣した。</p>
中期目標【12】	<p>本学が目指すグローバル人材の育成に資する教育研究の国際化を図る。</p>
中期計画【23】	<p>グローバル教育を推進するために，海外協定校など海外の大学と連携した教育環境を創出し，平成 30 年度には，年間 100 名の学生を派遣する。</p>
平成 29 年度計画【23-1】	<p>協定校など海外の大学と連携して年間 100 名程度の学生派遣を継続するとともに，グローバル人材育成機能の更なる強化を図るため，交換留学等の教育プログラムを充実させる。</p>
実施状況	<p>・以下の取組により，<u>海外派遣学生数は計 114 名となった。</u></p> <p>①正課科目「事情科目」による海外留学を促すため，広報活動として 8 月～9 月期派遣留学説明会を 2 回開</p>

	<p>催（約 70 名参加）し，24 名を派遣した。また，2 月～3 月期派遣留学説明会も 5 回開催（約 100 名参加）し，44 名を派遣した。</p> <p>②地域と学生の国際交流の機会として実施している「国際交流週間」における留学説明会や留学経験者報告会，「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」の説明会等において交換留学の広報活動を行い，学生交換協定に基づく留学プログラム（11 개국 14 大学）に 19 名を派遣した。</p> <p>③語学研修制度に対し，同窓会組織「公益財団法人小樽商科大学後援会」による支援を含む広報活動を行い，9 名を派遣した。</p> <p>④アントレプレナーシップ専攻の正課科目「特殊講義 I（ノースウェスタン大学集中講義）」において 16 名を派遣した。</p> <p>⑤シニアイヤーアブロードプログラムパイロット事業により，ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジに 2 名を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>UMAP（アジア太平洋大学交流機構）との間で，12 月に多大学間交換留学プログラム協定を新たに締結し，さらなる交換留学の活発化及び留学生の増加を推進することとした。</u> ・ <u>新たに，カリフォルニア大学デービス校（米国），ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジ（米国），カルガリー大学（カナダ）と協定を締結し，学生交換協定の拡大を推進した。</u> ・ アルバータ大学（カナダ），トランシルバニア大学ブラショフ校（ルーマニア），香港バプテスト大学（中国），デンバー大学（アメリカ）の 4 大学と協定締結の折衝中である。
<p>中期目標【15】</p>	<p>大学のミッションを全学的に推進するために，教育研究組織の見直し・再編成を行う。</p>
<p>中期計画【30】</p>	<p>大学が目指すグローバル人材育成を推進するために，グローバル・マネジメントプログラムの発展を視野に，平成 30 年度までに教育研究組織の再編成を行う。</p>
<p>平成 29 年度計画【30-1】</p>	<p>グローバル・マネジメント副専攻プログラムの検証結果を踏まえて，グローバルマネジメントプログラムの発展型としてのカリキュラム改革を進める。また，新たな教育研究組織について学内合意を得るとともに，移行に向けた準備を進める。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」の教育効果を踏まえて，「小樽商科大学グローバルコース（主専攻プログラム）」を平成 33 年度から実施することを決定した。</u> ・ <u>グローバル戦略推進センターに，専任教員 3 名とグローバル教育担当教員 5 名（うち 4 名は経済学科，商学科，言語センターからの兼任）を配置し，平成 27 年度導入の「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」</u>

(所属学生毎年度 30 名程度) 及び平成 33 年度から開始予定の「グローバルコース (主専攻プログラム)」(定員 20 名) の教育を担当することについて、学内合意を得て、本学が目指すグローバル人材の育成を担う新たな教育研究組織としての体制を整えた。

- 本学の実学教育の伝統に基づき重視してきた学外学修を、より教育効果の高い体系的なカリキュラムへと深化させるため、全国的にも前例のない入学猶予制度となる「ギャップイヤープログラム」の具体的な制度設計を行い、派遣先であるハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジと学生交換協定を締結した上で協議を重ね、平成 30 年度から実施することを決定した。なお、プログラム開設においては、4 年次生がハイレベルな英語力を身に付けること等を目的とした語学研修「シニアイヤーアブロードプログラム」(10 月～12 月) に参加した学生をプログラムモニターと位置づけ、実際に現地で滞在した学生の視点や意見を収集し、プログラムの制度設計に活かした。

ユニット 2	北海道経済の活性化を目的とした産学官連携及び大学連携に向けたプラットフォームの形成
中期目標【4】	経営系専門職大学院（アントレプレナーシップ専攻）教育においては、経済活性化を最優先課題とする北海道において、時代の動向や社会構造の変化に的確に応え、新規事業開発や企業・自治体等の組織改革など広く「革新」を実行しうるビジネス・リーダー及びビジネス・イノベーターを育成する。
中期計画【4】	経営系専門職大学院（アントレプレナーシップ専攻）教育においては、ケーススタディ及びビジネスプランニングを柱とした経営管理に関わる知識・スキルを積み上げ式に習得できる体系的な教育プログラムを提供している。このMBA（Master of Business Administration）教育のノウハウを活かし、産業界や自治体等のニーズに合わせたイノベーション創出のための多様な社会人学び直し教育プログラムを第3期中に計30回以上実施する。
平成29年度計画【4-1】	大学院（アントレプレナーシップ専攻）において、産業界や自治体のニーズに応える新たな授業科目を3科目開設・実施する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・産業界や自治体からのニーズである、ビジネス・リーダー及びビジネス・イノベーターに必要とされる経営管理や人的資源に関する知識及び国際化に対応したビジネス英語の充実等に応える新たな授業科目として、「経営組織Ⅲ（戦略的人的資源管理）」、「ビジネス英語Ⅱ（初中級ビジネス英語）」、「統合科目Ⅰ（サービスマネジメント）」を開講した。 ・<u>経済産業省の補助金事業として行った「地域医療トップマネジメントコース」を、本専攻の正課科目「特殊講義Ⅱ（地域医療マネジメント）」として平成30年度から新設することを決定し、特色ある授業科目の展開を図った。</u>
平成29年度計画【4-2】	経営系専門職大学院の教育ノウハウを活かし、観光・医療・食などの社会や企業のニーズに応じた経営人材育成プログラムを5回以上実施する。また、各業界関係者へのアンケート結果等の意見を取り入れて、教育プログラムの内容を改善・充実する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>以下のような取組を推進し、経営人材育成プログラムを、11回実施した。</u>また、各プログラムにおいては、業界関係者へのアンケートを実施し、意見を取り入れて、教育プログラムの改善・充実を図った。 ①<u>平成27年度、平成28年度に観光庁に採択された「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化に関する事業」を自走化させ、「平成29年度観光産業を担う中核人材育成講座インテンシブコース」として実施した。</u>本講座では、第1ターム3回、第2ターム3回、計6回実施し、17名が修了した。修了者からは、新たな知見が得られたことにより、新規部署の設立や商品開発につながっただけでなく、学修効果の定着、受講者・講座運営関係者との継続的な交流の機会としても大変有意義であったとの高い評価を得て、着実に成果が出ている。 ②<u>平成27年度、平成28年度に引き続き、「地域包括ケアシステムの中核を担う医療経営人材育成事業」（経済産業省公募事業「産学連携サービス経営人材育成事業」）に採択され、「地域医療トップマネジメントコース」を</u>

		<p>計8回、「ミドルマネジメントコース 経営マネジメント」を計5回、「ミドルマネジメントコース コミュニケーション」を計4回実施した。各コースの実施にあたっては、「昨年度実施した受講者からのアンケート」、「医療・介護福祉・ヘルスケア業界の企業16機関で構成した産学連携コンソーシアム会議での意見・評価」、「先進事例の分析結果（東京医科歯科大学・恵寿総合病院における医療専門職等の医療教育のマネジメントの先進事例調査）」から、<u>現場におけるコミュニケーション強化に資するプログラムが必要との結論を得たため、平成29年度よりミドルマネジメントコース「コミュニケーション」を新設した。</u>なお、各コースにおいて、昨年度のアンケートにて満足度の高かったインプットとアウトプットを組み合わせた講座形式を採用した。</p>
<p>中期目標【11】</p>		<p>北海道の地域再生・活性化を目指し、①本学が100年にわたりネットワークを築いてきた産業界、②包括連携協定を締結する北海道、北海道財務局、小樽市などの公的機関、③教育研究面でさまざまな連携事業を実施する北海道内他大学等と連携することにより、全学的な教育・研究を推進するとともに、その成果の還元を通して、地域の課題解決を担う人材を育成する。</p>
<p>中期計画【21】</p>		<p>グローバル戦略推進センターを北海道経済の発展に寄与するシンクタンク機能を有する組織と位置づけ、北海道経済団体連合会、北海道及び北海道財務局をはじめとする産業界・自治体等と連携した地域課題研究及び共同研究を全学的に推進し、100件以上の共同研究・産学官連携事業を実施し、その研究成果を社会に発信する。</p>
<p>平成29年度計画【21-1】</p>		<p>北海道、北海道財務局等と連携した研究会を拡大するなど、政策への反映を見据えた地域課題に関する実践的研究を推進するとともに、産業界や他大学との連携を拡大し、各種連携事業を引き続き15件以上実施し、その成果をシンポジウム、セミナー等により社会へ発信する。</p>
<p>実施状況</p>		<p>・<u>グローバル戦略推進センターを中心として、共同研究4件、受託研究4件を実施するとともに、産学官連携事業は27件を実施した。主な取組は以下のとおり。</u></p> <p>①<u>北海道財務局との包括連携協定に基づき、本学の教員と北海道財務局「地域金融研究会」の共同研究「地域金融機関ビジネスモデルの展望」の中間報告として、「北海道経済における金融機関の役割と課題～地域金融機関ビジネスモデルの展望」（Discussion Paper Series, Center for Glocal Strategy, Otaru University of Commerce, No.189）を刊行した。</u></p> <p>②本学の「<u>地（知）の拠点整備事業</u>」（以下、COC事業）の中核を担った学内公募型プロジェクトを、「<u>グローバルプロジェクト推進公募</u>」として学内経費で運営し、今後も地域を対象とした教育研究プロジェクトを支援する制度を構築した。またこのプロジェクトが、学内のみで閉じることを防ぎPDCAサイクルを回せるように、<u>地域による評価を継続することとした。</u>これはCOC事業において、全20市町村の住民が参加する「地域懇談会」を各地で開催する等、関係構築を継続した結果、地方公共団体等からの今後の協力継続を申し出られたものであり、</p>

それに応じて「地域経済活性化に向けた連携ビジョン(Ver.2)」を策定し、地域との連携体制を維持・強化した。

- ③学生を通じた他大学との連携等を目的として、本学主催で、道内大学（帯広畜産大学・北見工業大学・公立はこだて未来大学）との連携事業「北の四大学ービジネスシーズの可能性ー」を実施した。各大学が大学独自の活動や特徴的な研究について発表（4大学×4回 計16回）を行い、北海道経済産業局、北海道が発表の評価者として参加した。本イベントは公共のオープンスペースである札幌市の駅前通地下広場「チ・カ・ホ」において開催したことにより、一日を通して約1,500名の来場があった。通行途中で足を止める方も多く、学生は年齢、業種の異なる様々な人達に向け、自分達の研究について話す機会を得ることができた。本事業は、地域における創業に関心を持たせる継続的な取組として、中小企業庁の「創業機運醸成賞」を受賞した（2月23日受賞）。
- ④小樽市において人口減少問題が最重要課題となっている背景を踏まえ、本学の学術的知見を活かして、科学的手法を用いて地域課題の解決に向けた提言を行うため、学長のリーダーシップの下、「小樽市における人口減少の要因分析及び有効な施策に関する小樽市と国立大学法人小樽商科大学との共同研究」の契約を締結し、国立大学と行政の組織間での共同研究という新たな連携を実現した。北海道において、国立大学と地方公共団体が人口減をテーマに共同研究する事例は初めてであり、本共同研究において本学は、研究分野の垣根を越えて6名の教員が研究に加わり、全学的に地域課題に取り組んだ。平成29年度は「小樽市における人口減少の要因分析及び有効な施策に関する研究」として、中間結果報告を小樽市に提出し、最終的な研究成果については、平成30年度に取り纏められ、小樽市の総合戦略改訂・次期総合計画作成に活用されることとなっている。
- ⑤経済産業省が開催する「第3回産学連携サービス経営人材育成事業におけるシンポジウム【札幌】」にて、本学が実施する「地域包括ケアシステムの中核を担う医療経営人材育成事業」の事業報告を行うとともに、パネルディスカッションに参加した。
- ⑥北海道仁木町及び余市町の特徴を活かした国際ブランディング戦略の方向性を検討するため、地元の地方公共団体と連携した受託研究を8月から開始し、地域資源調査を行った。
- ⑦ニセコ観光圏における観光計画策定に資することを目的としたニセコ観光圏住民観光意識調査・研究を行った。
- ⑧本学の産学官連携の活動成果を社会に広く周知するために開催した「産学官連携研究成果報告会-文理融合の推進-」において、帯広畜産大学と共同で進めた「牛肉質評価カメラ開発とビジネス化の連携」、北見工業大学と共同で進めた「オホーツク観光情報プラットフォームの事業化に向けた連携」について報告を行い、道内企業等から39名が来場した。
- ⑨COC事業の5年間の総仕上げとして最終シンポジウム「商大は地域の大学になったか～次の100年も北海道とともに」を開催した。本シンポジウムでは、教員による報告の他に学生によるプロジェクト事例の報告、ポスター

	<p>セッションも行われ、会場を訪れた約 200 名の市民との意見交換を行った。</p>
<p>中期計画【22】</p>	<p>グローバル戦略推進センターを北海道経済における地域人材育成の拠点と位置づけ、従来の産学官連携活動及び経営系専門職大学院（ビジネススクール）における MBA 教育を通じて構築したネットワークを最大限活用し、本学が中核機能を担うことで産業界、自治体等公的機関、道内他大学と連携した文理融合型ビジネス開発プラットフォームを構築し、第 3 期中に 100 団体以上と連携する。また、このプラットフォームにおいて、北海道経済活性化のための海外ビジネス進出支援などのビジネスサポート及び地域人材育成のための教育プログラム開発を行い、第 3 期中に 50 以上のシンポジウムやセミナー、地域人材向け教育プログラムを実施する。</p>
<p>平成 29 年度計画【22-1】</p>	<p>文理融合型ビジネス開発プラットフォームの構築に向けて、産業界とのクロスアポイントメント制度による産学官連携コーディネーターを配置するとともに、ビジネスサポート等による産学官連携活動を継続・強化し、70 団体以上と連携を行う。また、経営系専門職大学院の教育ノウハウを活かした地域人材向け教育プログラムを開発・充実し、15 以上のシンポジウムやセミナー、地域人材向け教育プログラムを実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>教員のクロスアポイントメント制度の導入に向け、先行して民間の総合研究所主任研究員を学術研究員（特命准教授）として雇用した。本研究員は、グローバル戦略推進センターの産学官連携コーディネーターとして活動を行い、文理融合型大学連携事業を推進した。</u> ・<u>新たな取組である「Matching HUB Otaru 2017」の開催をはじめ、以下のような取組による連携団体数の拡大に努め、連携団体数は 85 団体となり、シンポジウム・セミナー・地域人材向け教育プログラムの開催数は 30 件に達した。</u> <p>①「産」と「学」が主役のビジネスマッチングイベントである「Matching HUB Otaru 2017」（本学主催、北陸科学技術大学院大学、北海道経済産業局、北海道銀行、北陸銀行共催）を 9 月に開催し、展示会（研究機関 27 ブース、企業等 31 ブース出展、来場者 271 名）のほか、札証アンビシャス市場へ新規上場した企業の代表取締役による基調講演（来場者 150 名）、出展者によるミニセミナー（研究機関 14 機関、企業等 19 団体）、出展者交流会（参加者 81 名）を実施した。また、本イベントによる交流を共同研究等に発展させるためのマッチングを継続している。</p> <p>②<u>経済産業省の公募事業「産学連携サービス経営人材育成事業」に本学の「地域包括ケアシステムの中核を担う医療経営人材育成事業」が採択され、本学含め 18 機関（医療・介護福祉・ヘルスケア業界の企業等）によるコンソーシアムとの協同の下、3 回にわたってプログラムの開発・実証を行った。</u>さらに、「地域医療トップマネジメントコース」、「ミドルマネジメントコース 経営マネジメント」に加え、昨年度の受講者アンケート・コン</p>

	<p>ソーシアム会議での意見を踏まえ、「ミドルマネジメントコース コミュニケーション」を新設した。</p> <p>③平成 27 年度，平成 28 年度に引き続き，観光庁の公募事業「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化に関する業務」を受託した。これまで培った本学の人材育成プログラムが高く評価され，このノウハウを観光産業（主に地方の旅館・ホテルの経営）を担う中核人材の育成・強化に活かすため，本学は同公募事業に採択されている 6 大学の事業運営のサポートを実施し，事業の水平展開を行う役割を担った。大分大学，和歌山大学，青森大学，鹿児島大学，東洋大学，明海大学の全国 6 大学が参加する合同研修兼全体会議を開催し，6 大学の実施内容等の情報共有に加え，教材の共有化，大学間の垣根を越えた教員の協力体制等，今後の改善に向けた検討を行った。</p> <p>④経済産業省北海道経済産業局と連携し，北海道を代表する企業経営者がイノベーション，起業，新たな取組への調整，地域課題の解決など，自らの経験を北海道内の高校生に伝えるセミナー「No Maps イノベーションキャラバン」を道内 4 高校で開催した。本事業について，地域における創業に関心を持たせる継続的な取組として，中小企業庁の「創業機運醸成賞」を受賞した（2月23日受賞）。</p> <p>⑤コープさっぽろの職員を対象とした「コープさっぽろビジネススクール」（全 9 回のうち 8 回），北海道中小企業家同友会しりべし・小樽支部が主催する第 4 期「しりべし未来創造大学」（全 11 回のうち 5 回），平成 26 年より北海道ニセコ町及びニセコ町商工会と連携して実施している人材育成プログラム「ニセコビジネススクール 2017」（全 5 回），ほくやく・竹山ホールディングス社員を対象とした「ほくたけビジネススクール」（全 6 回），北海道清水町主催，本学，JA 十勝清水，帯広畜産大学共催の「清水町アグリビジネススクール（中級編）」（全 6 回及び講演会）に教員を派遣した。</p> <p>⑥学生が将来社会に出て働くことを想定し「理系の職場を知っている文系人材」や「文系の考え方で発想できる理系人材」の育成を目的として，室蘭工業大学と連携し「ものづくり目利き塾」を開催した。本学と室蘭工業大学の学部生・大学院生を対象として，8 月・9 月の開催日でそれぞれ 18 名の学生が参加し，工場見学やグループワークを行った。また，ビジネスにおける「企業の技術力・競争力の見立て」「経営戦略」「資金調達」等について，課題解決を円滑に進められる人材育成を目指して，社会人向け「ものづくり目利き塾」を 11 月に開催し，金融機関や行政機関から 20 名が受講した。</p> <p>⑦グローバル戦略推進センター産学官連携推進部門において，北海道の企業・地方公共団体・起業志望者等から 32 件のビジネス相談に対応した。</p>
<p>中期目標【17】</p>	<p>教育・研究基盤の整備充実を図るため，外部研究資金及びその他の自己収入の拡充に取り組む。</p>
<p>中期計画【35】</p>	<p>外部資金（科学研究費助成事業を含む）獲得の取組について，グローバル戦略推進センターが全学的な研究マネジメ</p>

	ント支援を行い、平成 27 年度実績比 50%増を達成する。
平成 29 年度計画【35-1】	グローバル戦略推進センターにおいて、平成 28 年度に整備した研究支援体制により、外部資金（科学研究費助成事業を含む）獲得増加に向けた方策を充実させる。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル戦略推進センター研究支援部門において、教員アンケートおよび同センター教育支援部門の意見を踏まえて教員研究費の傾斜配分について検討し、平成 30 年度から評価項目を見直し研究活動の成果に絞った評価を行うこと、平成 31 年度から科研費申請を傾斜配分の申請条件とすることを決定した。 ・外部資金獲得増加に向け、以下の支援事業を実施した。このような取組の結果、平成 30 年度の新規・継続を合わせた科研費採択件数は 43 件となり、平成 29 年度の 35 件を上回った。 <ul style="list-style-type: none"> ①科研費不採択者（A 評価）に研究費支援事業を実施し 1 名を採択した。（次回の科研費申請が条件） ②科研費研究活動スタート支援不採択者に研究費支援事業を実施し 2 名を採択した。（次回の科研費申請が条件） ③研究支援部門外部資金獲得専門部会において、科研費の採択率向上のため、希望者全員（10 名）に対し、当該部会の教員により研究計画調書の添削を実施した。 ④民間 URA 組織の科研費研究計画調書添削サービスを導入し、3 件の申請書を添削し、科研費採択率の向上および学内添削の能力向上を図った。 ⑤研究支援部門長による学内教員向けの科研費説明会の開催、過去の科研費申請書の閲覧サービス、申請書作成の参考となる書籍の貸出を行った。 ⑥研究助成ニュースを 5 月から毎月 1 回、全教員へ発信し、研究助成金に関する情報提供を行った。
中期計画【36】	産業界、自治体、同窓会等との連携を強化し、個人・団体からの寄附やマッチングファンド等による自己収入の増加に努め、当期期間中の年間獲得平均額を前期比（周年事業における寄附を除く）20%増加させる。
平成 29 年度計画【36-1】	産業界、自治体、同窓会等との連携強化及び、新たに導入された税額控除制度等も含めた個人・団体への広報活動の推進により寄附やマッチングファンド等を拡大し、自己収入の増加に努める。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自己収入の増加に向けて以下のような取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①寄附者が寄附を行いやすい環境を提供するため、ウェブ上でのクレジット決済、コンビニ決済、Pay-easy（インターネットバンキング）決済が可能となる寄附金収納システムを 2 月に導入した。 ②平成 28 年度に創設した「小樽商科大学修学支援基金」について、新たに導入された税額控除制度等も含めた周知のため、広報用リーフレットを作成し、小樽市内 11 か所への配置、各種イベントにおける配布、入学生及び在学生の保護者宛への送付を実施した。その結果、平成 29 年度の受入件数は 40 件となり、前年度より 18 件増加した。

		<p>③本学が実施することのできる「<u>収益を伴う事業</u>」を開始し、<u>自動販売機設置運營業務契約を締結の上、販売実績金額の17%（1,526,992円）の販売手数料を得た。</u></p> <p>・<u>平成29年度の寄附金受入総額は、72,634,056円となり、前年度より26,784,910円増加した。また、自己収入の獲得総額は113,154,568円となり、前年度より30,020,849円増加した。</u></p>
--	--	--

<p>ユニット 3</p>	<p>全学的な教学マネジメントによる教育の質保証とアクティブラーニング拠点の構築</p>
<p>中期目標【2】</p>	<p>人文・社会系大学及び北海道におけるアクティブラーニングの先導的役割を果たす。</p>
<p>中期計画【2】</p>	<p>これまで推進してきた実学重視のアクティブラーニングの実績を基礎として、本学が目指すグローバル人材の育成に資するアクティブラーニングへ拡大・深化させ、その教育効果の可視化・検証を行う。これにより、平成 30 年度までに教育効果の評価システムの確立、多面的な成績評価等を行う。また、人文・社会系大学及び北海道におけるアクティブラーニングの拠点として、道内外他大学とのコンソーシアムを形成し、初等中等教育を含めた地域社会への普及・拡大に取り組む。</p>
<p>平成 29 年度計画【2-1】</p>	<p>アクティブラーニング等の教育効果を可視化するため、学生に対する調査を実施し、分析する。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブラーニング教育効果の測定を目的に、昨年度策定した「アクティブラーニング教育効果測定の内容及び分析基本ルール」をもとに、平成 29 年度も引き続き、学外のアセスメントテストを活用して、「大学生基礎力レポートⅠ」（受講者 342 名）、「大学生基礎力レポートⅡ」（受講者 26 名）を実施した。この結果からアクティブラーニング教育効果の分析を行い、インターンシップ学会及び大学教育再生加速プログラム（AP）シンポジウム等において発表した。なお、「大学生基礎力レポートⅡ」においては、<u>長期学外学修プログラム（地域連携ブリッジ教育プログラム）に参加した学生の汎用的能力の獲得状況を評価することにより、参加学生の学修成果と成長の可視化を行い、プログラムの教育効果の検証を進め、教育効果測定ならびに分析を深化させた。</u> ・新たに「コミュニケーション力等の多面的要素」を測る尺度として評価コンピテンシーツール「GROW」を導入し、<u>全学的な活用を開始した。</u>本ツールの導入により、学生が他者評価を通じてタイムリーな自己成長を可視化・管理できる体制を整え、学生の能力開発と教育カリキュラムの継続的な改善を推進している。 ・インターンシップや地域連携 PBL を行う正課科目「社会連携実践」及び語学研修を中心とした海外研修プログラムによる正課科目「事情科目」においてそれぞれ実施要領を作成し、科目の特徴に応じた成績評価基準を設けて運用を行った。
<p>平成 29 年度計画【2-2】</p>	<p>アクティブラーニングの成果を、研究会等を開催して他大学等に広く情報提供するとともに、その教育方法を初等中等教育にも普及させるための研修プログラムを実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・9月に「平成 29 年度小樽商科大学アクティブラーニングシンポジウム」を開催し、本学におけるアクティブラーニングの現状と課題を報告するとともに、「アクティブラーニングを取り入れた初等中等教育での教育方法」、「小樽商科大学の語学教育における実践型 Blended Learning」、「グローバル教育におけるアクティブラーニングの手法」、「地域連携活動における学生の成長ー地域連携ブリッジ教育プログラムー」の4つの分科会を実施

		<p>した。他大学や初等中等教育関係者等 83 名（25 機関）の参加があり，本学が推進してきたアクティブラーニングの成果を社会に幅広く発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>アクティブラーニングの地域社会への普及・拡大を目的に，コンソーシアム（アクティブラーニング研究会）を平成 30 年 9 月より発足することを決定した。</u> ・<u>初等中等教育現場において活用できるアクティブラーニングの手法等について，小樽市教育委員会，小樽市内小中学校等に計 6 回にわたり意見交換を行った結果，英語教育に関する連携を図ることを決定し，「小樽初等英語教育連携協議会」を発足し，具体的な連携事業を検討する体制を整備した。</u> ・札幌市立高校との連携協定に基づく高大連携事業や，「ミニオープンキャンパス in 緑丘祭」において，道内外の高校生，保護者，高校教諭を対象に，アクティブラーニング授業を行い，アクティブラーニングの普及展開を図った。
中期目標【5】	<p>本学の教育目標を実現する全学的な教学マネジメント体制を整備する。</p>	
中期計画【5】	<p>グローバル人材の育成に資するアクティブラーニング及び地域志向教育を充実するために，グローバル戦略推進センターが中心となり，地域連携コーディネーターや UEA（University Education Administrator）などの配置による教育サポート体制を整備し，学長の下で全教員が参画できる教育実施体制を構築する。また，グローバル人材育成に資するアクティブラーニングの教育効果の可視化・検証を行い，その成果に基づいた FD(Faculty Development)活動を年 1 回以上実施する。</p>	
平成 29 年度計画【5-1】	<p>グローバル戦略推進センターにおいて，部門所属の教職員及びコーディネーターによる，部門を超えた連絡会議を新たに整備し，教育実施体制を強化する。</p>	
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「グローバル人材の育成」に向けた学外学修の一層の円滑な事業推進を主な目的として，<u>グローバル戦略推進センターの教育支援部門とグローバル教育部門が定期的な情報共有を行い，連絡を緊密にする「ブリッジ教育プログラム推進連絡会議」を発足し，教育実施体制の強化を図った。</u>これにより，「大学教育再生加速プログラム」（以下，AP 事業）においても，関係教員，関係各課が定期的に情報共有することで連携が密になり，事業全体の進捗管理が強化され，大学一丸となって事業計画の達成に専念できる体制となった。AP 事業においては，平成 27 年度から平成 28 年度までの 2 年間の取組について日本学術振興会による中間評価が行われ，「事務局の複数課による組織横断的な体制で業務を進め，縦割りを排除している」ことや「教職協働の体制を構築し日常的な打合せなどにより情報共有を行い進捗状況を把握している」ことが評価され，総括評価 A 評価を受けた。 ・長期学外学修プログラムである「グローバルブリッジ教育プログラム」及び「地域連携ブリッジ教育プログラム」 	

		<p>の更なる教育実施体制強化のため、「社会連携実践 WG」のあり方について検討を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育サポート体制の充実に向けて UEA 等の人事制度等の検討を開始した。
	平成 29 年度計画【5-2】	アクティブラーニングの教育効果について、可視化・検証の成果に基づきテーマ設定した FD ワークショップ等を開催する。
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブラーニングの成果を他大学に広く情報提供するとともに、その教育手法を初等中等教育にも普及させることを目的として、9月に「平成 29 年度小樽商科大学アクティブラーニングシンポジウム」を開催した。本シンポジウムでは、本学におけるアクティブラーニングの現状と課題を報告するとともに、「アクティブラーニングを取り入れた初等中等教育での教育方法」、「小樽商科大学の語学教育における実践型 Blended Learning」、「グローバル教育におけるアクティブラーニングの手法」、「地域連携活動における学生の成長—地域連携ブリッジ教育プログラム—」の4つの分科会において、他大学や初等中等教育関係者等 83 名（25 機関）の参加があり、本学が推進してきたアクティブラーニングの成果を社会に幅広く発信した。 ・本学教職員を対象として、FD ワークショップ「アクティブラーニングの教育効果及び教材開発について」（1月開催、参加者 36 名）、「平成 29 年度教職員学生指導研究会」における「PBL 授業でのリスクマネジメントについてのワークショップ」（1月開催、参加者 17 名）、FD ワークショップ「アクティブラーニングの教育効果の可視化・検証結果について」（2月開催、参加者 15 名）を開催した。
	中期目標【6】	学生の主体的学びを促すアクティブラーニングを推進するために、施設・設備の教育環境を充実させる。
	中期計画【7】	学生の主体的学びを促すアクティブラーニングの拠点として、また、北海道におけるアクティブラーニング手法に基づく教育の拠点として、アクティブラーニング教室、ブレンデッドラーニング教室やラーニングcommons等のハード面について、利用者にとってのユーザビリティを重視した管理・更新を行う。さらに、グローバル人材を育成するために、「対面型の学習」と「オンラインによる学習」を組み合わせたブレンデッドラーニングにおける授業用のデジタルコンテンツの独自開発や、海外の大学との双方向通信授業の体制整備を行う。
	平成 29 年度計画【7-1】	学生及び教員にとってのユーザビリティを向上させるため、教室設備の整備計画に基づき講義室内の機器整備・更新を行う。
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に確認した各教室・機器の整備状況の確認を踏まえて、通常教室及びアクティブラーニング教室の機器整備・改修を行った。また、ゼミ室をオートロックキーとしたことにより、学生における利便性が向上した。 ・学長政策経費を財源として、機器トラブルが多かった教室の整備、遠隔授業への対応、平成 30 年度に予定されている 5 号館改修に伴い教室が不足することへの対応などの必要な改修を行った。

平成 29 年度計画【7-2】	語学教育を中心に試行導入したブレンデッドラーニング型授業についてコンテンツの充実を図るとともに、その教育効果について検証を行う。また、海外の大学との双方向通信授業の体制整備に向け、双方向通信授業を試行実施し、課題等を検証する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度後期及び平成 28 年度前期の実施に引き続き、言語センターにおいて平成 29 年度前期にもブレンデッドラーニング試行授業を実施し、以下のような成果が得られた。 <ul style="list-style-type: none"> ①スタジオであらかじめ録画しておいた英語の講義をオンライン教育システム「Moodle」で事前配信し、教室での授業では課題の確認や復習、ディスカッションなどを行う、いわゆる「反転授業」を実施した。同一内容の授業をブレンデッドラーニング（対面授業＋オンライン）と通常の対面授業の両方で行い、学生の理解度やモチベーションなどについて、学修効果を検証した結果、ブレンデッドラーニングは、従来型の授業と相違ない教育効果があることを確認した。 ②英語でのプレゼンテーションにおいて、プレゼンテーションの録画により学生自らが振り返りを行うクラスと行わないクラスを用意し、学生の成長を比較し検証した結果、振り返りによりプレゼンテーションにおける発音、表情、身振り等が改善されることを確認した。 ・ブレンデッドラーニング試行授業の成果は、「平成 29 年度小樽商科大学アクティブラーニングシンポジウム」（9 月開催）で報告を行い、さらに FD ワークショップ「アクティブラーニングの教育効果及び教材開発について」（1 月開催）において、本試行授業の結果やデジタルコンテンツ制作ノウハウを共有し、他分野や専門科目におけるオンライン授業の活用を推進した。 ・海外の大学との双方向通信授業の体制整備として、本学の英語授業においてトランシルバニア大学ブラショフ校（ルーマニア）、オタゴ大学（ニュージーランド）、ジョージア大学（米国）と連携した双方向通信による語学教育を試行実施し、時差等の課題がある中においても、継続的に実施できることが確認できた。さらに、海外の大学とより組織的に教育を実施するために、トランシルバニア大学と協定締結に向けた協議を進め、平成 30 年度に協定を締結することとした。
平成 29 年度計画【7-3】	図書館の施設・設備をさらに整備するとともに、学習用資料及び人的支援のさらなる充実を図り、講習会やイベント等を行い、道内他大学図書館等と連携した学習支援活動や展示活動を実施する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度から平成 31 年度にかけて実施されるバリアフリー化・ライフライン更新のための図書館改修に向け、エレベーター設置を含めた細部の検討を進めている。 ・資料の利用環境改善及び書棚の狭隘化対策として、1 階書庫の洋書・和雑誌及び 2 階の参考図書について配置換え・書棚調整を継続するとともに、長期保管が必要な雑誌の選定及び製本（747 冊）を実施した。その他、保存

	<p>不要図書について検討し、洋書重複所蔵図書 150 冊を抽出したほか、一部雑誌についても割愛を検討し、次年度に除籍手続きを行う予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員と職員による図書選書 WG が選定した 283 冊(約 58 万円)及び大学院現代商学専攻全学生に希望を募って選定した 43 冊(約 20 万円)を購入し、図書の充実を図った。 ・学生の情報収集における利便性を高めるために、新聞記事・企業情報の主要なデータベースである「日経テレコン 21」の定額制データベース及び電子資料 2 種を導入した。 ・各学年の学生案内担当として、図書館職員が学生の質問や相談などに応じる「クラスライブラリアン制度」により、新入生向けにライブラリー・ツアーを含む「基礎ゼミ講習」(計 23 回, 368 名), 上級生向けの「卒論見学会(兼・情報検索講習)」(計 12 回, 58 名)を実施したほか、本学教員に講師を依頼し「卒論作成講習会」(計 2 回, 20 名)を実施した。 ・データベース提供会社からの講師による「eol(企業情報データベース)利用講習会」「Westlaw NEXT 利用講習会」「日経テレコン 21 利用講習会」を開催した。 ・地域住民向けの企画として、学内外の講師による講演会「ゆめぼーとライブ」を 6 月(講師:市立小樽文学館長, 参加者 22 名)及び 12 月(講師:本学学術研究員, 参加者 55 名)に開催した。 ・8 月のオープンキャンパス開催時に貴重図書展示会を開催(来場者 1,455 名)して本学の貴重なコレクションを紹介したほか、10 月から 11 月の間に北見工業大学との蔵書交換展示会(相互に 100 冊を提供)を開催し、自然科学・工学系の図書資料利用も促した。その他、テーマ別の図書展示を定期的に企画して計 17 回の展示活動を実施した。 ・図書館の平成 29 年度の入館者総数は、247,597 名で、平成 26 年 2 月のラーニングコモンズとしてのリニューアル以降、高い水準を維持している。(平成 26 年度 238,208 名, 平成 27 年度 277,028 名, 平成 28 年度 253,548 名)
<p>中期目標【7】</p>	<p>グローバル人材の育成に必要な学生への学習支援及び生活支援等を充実させる。</p>
<p>中期計画【8】</p>	<p>学生の主体的な学びを促すため、平成 25 年度に導入した学修管理システムによる修学管理を拡大し、平成 30 年度までに全学生に導入する。また、平成 27 年度に策定した授業科目のナンバリング、カリキュラムマップに基づいた学生の学習目標に沿った科目履修の体系化を促し、e ポートフォリオや GPA (Grade Point Average) 等を利用した教育指導を行う。</p>
<p>平成 29 年度計画【8-1】</p>	<p>全学生における学修管理システム使用環境の整備完了に伴い、修学管理・履修指導等への全教員による一層の活用</p>

		を促す。
	実施状況	<ul style="list-style-type: none">・<u>全授業科目において新たな学修管理システムを活用できる体制を整備した。</u>特に、学外学修におけるきめ細やかな修学及びリスク管理を行うために、ブリッジ教育プログラム（正課科目「事情科目」やインターンシップ等の学外学修）において本システムの活用を促進した。・アントレプレナーシップ専攻教員及び学生を対象として、新たな学修管理システムの運用説明会を開催し、大学院教育における活用方法について意見交換等を行い、活用を促した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目 標	①学長のリーダーシップの下、小規模大学の強みを活かし、教職員が一丸となった戦略的な組織運営を行う。 ②多様な価値観・経験に基づく大学運営を推進するため、男女共同参画を推進する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【26】 ①ーア 学長のリーダーシップの下、大学改革推進室、将来構想委員会、グローバル戦略推進センターにおいて戦略的な組織運営を行うなど、本学が目指す教育・研究を全学的に実行するとともに、不断の検証と改善を行う体制を構築する。	【26-1】 大学改革推進室において重点的な戦略を推進するために必要な情報を収集・分析し、改革の方向性を決定するとともに、将来構想委員会においてその改革の具体的な検討を行う。また、グローバル戦略推進センターにおいて、本学の機能強化に資する全学的な教育・研究支援を行う。	IV
【27】 ①ーイ グローバル戦略推進センターに設置されたアドバイザーボードや経営協議会学外委員など外部有識者からの意見聴取の機会を増やし、教育研究、地域貢献及び大学運営に反映させる。また、経営監査室の体制を見直すことにより監事業務のサポート体制を強化し、大学の意思決定全般に関する監事からの意見について、教職員への周知を徹底し、大学運営に反映させる。	【27-1】 グローバル戦略推進センターアドバイザーボードや経営協議会、戦略的事業に関する外部評価委員会等において組織的な意見聴取を行うとともに、意見を大学改革推進室において検証し、教育研究、地域貢献及び大学運営に反映させる。	III
	【27-2】 監事監査の結果について、教職員に周知し、大学運営に反映させる。	III
【28】 ①ーウ 多様な人材を確保するために平成 26 年度に導入した年俸制について、平成 28 年度の年俸制導入目標人数 12 名以上を達成する。また、テニュアトラック制度やクロスアポイントメント制度の制度設計を平成 30 年度までに行い、メリハリある給与体系への転換と業績評価を充実させる。	【28-1】 年俸制導入目標人数 12 名以上を達成する。また、月給制適用職員における昇給及び勤勉手当に係る業績評価並びに年俸制適用職員の業績年俸に係る業績評価について、課題や問題点を整理する。	III
	【28-2】 テニュアトラック制度やクロスアポイントメント制度の検討・設計を行う。	IV
【29】 ②ーア 多様な勤務形態を可能とするワークライフバランスと、性別、年齢や経験にとらわれない能力を主体にした人事配置を行うジェンダーバランスの改善に取り組むとともに、女性教員比率について 15%程度を維持し、女性管理職の割合を 10%程度とする。	【29-1】 ワークライフバランスの改善のため、長時間労働の縮減及び年次休暇取得率向上に努めるとともに、勤務に関する各種制度を整理したパンフレットを作成する等、多様な勤務制度の活用を促進する。	III
	【29-2】 ジェンダーバランスの改善、女性教員比率 15%程度の維持及び女性管理職割合を 10%程度とするための方策について検討を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目標	①本学のミッションを全学的に推進するために、教育研究組織の見直し・再編成を行う。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【30】 ①ーア 本学が目指すグローバル人材育成を推進するために、グローバル・マネジメントプログラムの発展を視野に、平成 30 年度までに教育研究組織の再編成を行う。	【30-1】 グローバル・マネジメント副専攻プログラムの検証結果を踏まえて、グローバルマネジメントプログラムの発展型としてのカリキュラム改革を進める。また、新たな教育研究組織について学内合意を得るとともに、移行に向けた準備を進める。	IV
【31】 ①ーイ グローバル戦略推進センターを中心として、全学的な教育・研究マネジメントに取り組むとともに、北海道経済活性化の拠点として産学官連携・他大学連携による教育研究体制を構築する。	【31-1】 グローバル戦略推進センターを中心に、他大学、自治体、産業界等の学外機関との連携による、北海道経済の活性化に資する取組を推進する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	①本学の機能強化に資する事務組織体制を構築する。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【32】 ①ーア 平成 26 年度に実施した事務組織改組について、今後の教育課程及び教育研究組織の検討に合わせて、事務体制全般に係る点検・見直しを実施し、柔軟かつ戦略的に見直しを行う。</p>	<p>【32-1】 グローカル戦略推進センターが実施する全学的・戦略的な事業や教育課程の見直し等について、課・係を横断した体制で取り組むとともに、事務体制の検証を行い、必要に応じて組織の見直しを行う。</p>	III
<p>【33】 ①ーイ 情報システム管理や図書館カウンター業務などのアウトソーシングや北海道地区国立大学法人との共同事務の実施等による事務処理の効率化・合理化に取り組む。</p>	<p>【33-1】 アウトソーシングが可能な業務の洗い出し及び費用対効果の分析を行うとともに、北海道地区国立大学法人等の共同調達を継続し事務効率化を図る。</p>	III
<p>【34】 ①ーウ 企画・立案能力や事務処理能力など職員の資質を向上させるために、産学連携・教職協働・学内外 SD(Staff Development) 及び人事交流等の、大学運営に資する人材育成プログラムを実施する。</p>	<p>【34-1】 人材育成プログラムを検証し、本学職員に必要とされる人事交流及び学内外研修・SDを実施する。</p>	IV

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

■学長のリーダーシップの下での戦略的な組織運営の取組

<計画 26-1 関係>

- ・学長のリーダーシップの下、以下のような戦略的な取組を行った。

- ① 新たな教育課程の構築として、平成 27 年度に導入した「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」において、グローバル人材の育成における海外留学の重要性、英語により留学生と共にビジネス・経済を学ぶことによる教育効果を確認し、本副専攻プログラムを発展させた新たな教育課程である「小樽商科大学グローバルコース（主専攻プログラム）」の設置を決定した。本主専攻プログラムは新たな入試制度と合わせて、平成 33 年度から実施する予定である。
- ② グローバル戦略推進センターを中心として、全国的にも前例のない入学猶予制度となる「ギャップイヤープログラム」の具体的な制度設計を行い、派遣先であるハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジと学生交換協定を締結した上で協議を重ね、平成 30 年度から実施することを決定した。
- ③ 国際連携本部会議構成員に学長特別補佐（研究者の国際交流担当）を加えるとともに、学術国際交流を推進するための「グローバル研究者ネットワーク」の構築に向け、国際連携本部に「学術国際交流専門部会」を新たに設置し、体制を強化した。本専門部会においては、マラヤ大学（マレーシア）及びベトナム国家大学ホーチミン市国際大学（ベトナム）の教員と研究会を実施するなど、国際共同研究が推進された。
- ④ 本学の情報基盤・情報セキュリティを総括する組織として、平成 30 年 10 月に既存の「情報処理センター」を拡充して「情報総合センター（仮称）」を設置することを決定した。さらに、新センターには「情報システム運用連絡会」を設置し、事務局等のシステム管理担当者が密に情報共有を行う体制を整えることとした。

■外部有識者からの意見の積極的な活用の取組

<計画 27-1 関係>

- ・外部有識者からの意見聴取の機会として、「グローバル戦略推進センターアドバイザリーボード会議」や経営協議会のほか、新たに「アクティブラーニングシンポジウム」、「商学研究科アントレプレナーシップ専攻外部評価委員会」を実施し、教育研究や大学運営に資する意見聴取を行った。
- ・「北海道経済の発展に寄与するグローバル人材の育成」というミッションを推進し、社会からのニーズを踏まえた継続的・自立的な教育の質保証に取り組むため、学部卒業後 3 年及び 10 年経過後の同窓生を対象としたアンケート調査等を実施し、在学中に身に付けた能力が実社会でどのように活かされているのかを聴取した。これらの結果を今後の大学教育改善に活用していくため、アンケート調査結果を踏まえ、「グローバル戦略推進センターアドバイザリーボード会議」の外部有識者と本学の人材育成に関して意見交換を行い、大学改革推進室において、本学が目指すべき人材像を明記しているディプロマ・ポリシーが、社会的要請に対して十分に応えられていることを確認した。
- ・平成 29 年度に実施した「グローバル戦略推進センターアドバイザリーボード会議」においては、本学が目指すグローバル人材の育成及び入試制度改革につい

て意見聴取を実施し、会議における意見・提言は今後の大学運営に積極的に反映させていくこととした。

- ・大学改革推進室において、アントレプレナーシップ専攻外部評価結果について、検証を行い、大学評価委員会が改善に向けたフォローアップを行っていくことを確認した。

■監事のサポート体制強化の取組

<計画 27-2 関係>

- ・経営監査室の室員を 1 名増員し、監査室長 1 名及び監査室員 2 名の体制で、監事業務のサポート強化を図った。

■年俸制適用教員拡大の取組

<計画 28-1 関係>

- ・在職者を対象とした年 2 回の学内募集や新規採用者に対し、年俸制の周知を継続した結果、平成 29 年度における年俸制適用教員は 12 名となり、導入目標人数を達成した。
- ・年俸制適用教員の業績年俸にかかる業績評価について、被評価者へのアンケートを実施し、業績評価制度のさらなる充実に向けて課題や問題点を整理した。

■テニュアトラック制度及びクロスアポイントメント制度の導入に向けた取組

<計画 28-2 関係>

- ・テニュアトラック制度及び教員のクロスアポイントメント制度について、事務職員 WG で検討した後、教育研究評議会のもとに「教員人事制度検討 WG」を設置し、具体的な制度設計に向けてさらなる検討を進めることとした。
- ・教員のクロスアポイントメント制度の導入に向けて、民間企業との間で先行して実施し、グローバル戦略推進センター産学官連携推進部門に新たに民間の総合研究所主任研究員を学術研究員（特命准教授）として雇用した。

■ワークライフバランスの改善に向けた取組

<計画 29-1 関係>

- ・管理職による時間外労働時間の管理を徹底し、時間外労働の縮減に努めた結果、超過勤務時間の対前年度比 2% 削減を達成した。
- ・8 月から 9 月にかけてゆう活に取り組み、定時退勤及び早期退勤の奨励等を行った結果、全職員における定時退勤・早期退勤は 83.6% の高い達成率となるとともに、夏季休暇の取得率は 96% となり、ワークライフバランスの改善が図られた。
- ・年次休暇取得率向上のため、年次休暇取得計画表を用いた計画的な年次休暇取得に取組み、平成 29 年度の年次休暇取得率が 64% となり、目標の 60% を達成した。

■ジェンダーバランスの改善に向けた取組

<計画 29-2 関係>

- ・ジェンダーバランスの改善に向け、男女共同参画を推進するため、育児目的の

新たな休暇制度に関するアンケートを全教職員に実施した。アンケートの結果を踏まえ、育児目的で取得できる新たな休暇制度の創設と、子の看護休暇の取得要件を「小学校入学前の子」から「中学校入学前の子」まで拡大する改正案を、「男女共同参画推進委員会」において決定した。

■新たな教育研究組織の検討に係る取組

<計画 30-1 関係>

- ・「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」の教育効果を踏まえて、「小樽商科大学グローバルコース（主専攻プログラム）」を平成 33 年度から実施することを決定した。
- ・グローバル戦略推進センターに、専任教員 3 名とグローバル教育担当教員 5 名（うち 4 名は経済学科、商学科、言語センターからの兼任）を配置し、平成 27 年度導入の「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」（所属学生毎年度 30 名程度）及び平成 33 年度から開始予定の「グローバルコース（主専攻プログラム）」（定員 20 名）の教育を担当することについて学内合意を得て、本学が目指すグローバル人材の育成を担う新たな教育研究組織としての体制を整えた。
- ・本学の実学教育の伝統に基づき重視してきた学外学修を、より教育効果の高い体系的なカリキュラムへと深化させるため、全国的にも前例のない入学猶予制度となる「ギャップイヤープログラム」の具体的な制度設計を行い、派遣先であるハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジと学生交換協定を締結した上で協議を重ね、平成 30 年度から実施することを決定した。なお、プログラム開設においては、4 年次生がハイレベルな英語力を身に付けること等を目的とした語学研修「シニアイヤーアブロードプログラム」（10 月～12 月）に参加した学生をプログラムモニターと位置づけ、実際に現地で滞在した学生の視点や意見を収集し、プログラムの制度設計に活かした。

■学外機関との連携による教育研究体制構築の取組

<計画 31-1 関係>

- ・本学が先進的に推進してきたアクティブラーニングの成果を他大学等に広く周知するとともに、その教育方法を初等中等教育にも普及させることを目的として、「平成 29 年度小樽商科大学アクティブラーニングシンポジウム」を開催した。また、アクティブラーニングの地域社会への普及・拡大を目的に、コンソーシアム（アクティブラーニング研究会）を平成 30 年 9 月より発足することを決定した。
- ・「産」と「学」のビジネスマッチングイベントである「Matching HUB Otaru 2017」（本学主催、北陸科学技術大学院大学、北海道経済産業局、北海道銀行、北陸銀行共催）を開催した（研究機関 27 ブース、企業等 31 ブース出展、来場者 271 名）。グローバル戦略推進センター産学官連携推進部門において、本イベントで生まれた交流を共同研究等に発展させるためのマッチングに継続して取り組んでいる。さらに「Matching HUB Otaru 2017」の成果を受け、平成 30 年度 9 月にはその規模を拡大し「Matching HUB Sapporo 2018」（本学主催）を開催することを決定した。本イベントでより有意義なマッチングを図るために、関連イベントである「Matching HUB Kanazawa 2017」（北陸先端科学技術大学院大学主催）、「Matching HUB Kumamoto 2018」（熊本大学主催）において、本イベントを PR し、ネットワークを拡大させた。

- ・小樽市と「小樽市における人口減少の要因分析及び有効な施策に関する小樽市と国立大学法人小樽商科大学との共同研究」の契約を締結し、共同研究を開始した。平成 29 年度は「小樽市における人口減少の要因分析及び有効な施策に関する研究」として、中間成果報告を小樽市に提出し、最終的な研究成果については、平成 30 年度に取り纏められ、小樽市の総合戦略改訂・次期総合計画作成に活用されることとなっている。
- ・本学主催で道内大学（帯広畜産大学・北見工業大学・公立ほこだて未来大学）との連携事業「北の四大学ービジネスシーズの可能性ー」を実施し、各大学の発表の評価者として、北海道経済産業局、北海道が参加した。本事業は、地域における創業に関心を持たせる継続的な取組として、中小企業庁の「創業機運醸成賞」を受賞した。
- ・室蘭工業大学と連携した「ものづくり目利き塾」、室蘭工業大学、札幌市立大学が連携した「3 大学共同教育プログラム」、帯広畜産大学・一般社団法人ミート・イメージ・ジャパンとの共同研究等、他大学等との連携により、文理融合型大学間連携事業を促進した。

■事務組織を横断した体制での取組

<計画 32-1 関係>

- ・グローバル戦略推進センター教育支援部門とグローバル教育部門の連絡を緊密にし、より一層の事業の円滑な推進及び教育実施体制の強化を図ることを目的に、新たに「ブリッジ教育プログラム推進連絡会議」を設置した。これにより、「大学教育再生加速プログラム」（以下、AP 事業）においても、関係教員、関係各課が定期的に情報共有することで連携が密になり、事業全体の進捗管理が強化され、大学一丸となって事業計画の達成に専念できる体制となった。
- ・AP 事業においては、平成 27 年度から平成 28 年度までの 2 年間の取組について日本学術振興会による中間評価が行われ、「事務局の複数課による組織横断的な体制で業務を進め、縦割りを排除している」ことや「教職協働の体制を構築し日常的な打合せなどにより情報共有を行い進捗状況を把握している」ことが評価され、総括評価 A 評価を受けた。

■職員の人材育成に係る取組

<計画 34-1 関係>

- ・本学事務職員人材育成プログラムを検証した結果、研修による人材育成については、職員の意見を踏まえた研修の実施が必要と判断し、職員の要望を反映させた以下の研修を実施した。
 - ①学内 SD 研修として、新規に広報活動用写真スキルアップ研修やタイムマネジメント研修等を実施し、多様な研修を全 8 回行った。
 - ②情報セキュリティ強化等を目的として、新規に IT パスポート資格取得支援を実施し、6 名が取得した。
- ・人事交流による人材育成として、他機関における業務経験の機会を増加させることが必要と判断し、国立高等専門学校と人事交流について協議した結果、平成 30 年度から相互人事交流を行うことを決定した。
- ・若手職員の自発的な取組による自主研修「新人職員ハンドブック制作」を行った。これは本学の自主研修の中で平成 22 年度に作成した新人職員ハンドブックのリニューアルを行ったものであり、平成 22 年度のハンドブック制作をきっかけに、本学職員と名古屋大学や岐阜大学等の職員との交流が発展してきたこと

を活かし、採用1年目の職員が名古屋大学や岐阜大学の職員と交流して研修に取り組んだ。各大学の事例を相互に学び合いながら、中堅職員メンターのサポートのもと新たなハンドブックを完成させ、最終的には学長、事務局長及び職員に対して成果報告を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	①教育・研究基盤の整備充実を図るため、外部研究資金及びその他の自己収入の拡充に取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【35】 ①ーア 外部資金(科学研究費助成事業を含む)獲得の取組について、グローバル戦略推進センターが全学的な研究マネジメント支援を行い、平成27年度実績比50%増を達成する。	【35-1】 グローバル戦略推進センターにおいて、平成28年度に整備した研究支援体制により、外部資金(科学研究費助成事業を含む)獲得増加に向けた方策を充実させる。	III
【36】 ①ーイ 産業界、自治体、同窓会等との連携を強化し、個人・団体からの寄附やマッチングファンド等による自己収入の増加に努め、当期期間中の年間獲得平均額を前期比(周年事業における寄附を除く)20%増加させる。	【36-1】 産業界、自治体、同窓会等との連携強化及び、新たに導入された税額控除制度等も含めた個人・団体への広報活動の推進により寄附やマッチングファンド等を拡大し、自己収入の増加に努める。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	①本学の財政健全化のため、さらなる経費の抑制及び削減に向けた取組を行う。
------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【37】 ①ーア 教育研究及び社会貢献等に関する本学の基本的目標に沿った戦略的な財政運営を行うとともに、教職員のコスト意識を高め、管理的経費について一般管理費比率6%程度を維持する。	【37-1】 経費削減に向けて、北海道地区国立大学法人等の共同調達へ参加するとともに、電力供給契約の契約方式を見直し、管理的経費の使用実績等の情報を学内周知し、教職員のコスト意識の向上に取り組む。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	①資産の適正な運用管理を図り，有効利用及びスリム化について組織的な取組を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【38】 ①ーア 実学教育・実践的研究に必要な環境を維持・向上させるため，資産運用計画に基づき，稼働率の定期的な検証によるスペースの有効活用や，遊休資産の処分など資産の適切な管理運用及び保有資産の不断の見直しを行う。	【38-1】 資産の適切な管理運用のため，入居率の低い職員宿舍の集約化を図り，当該資産の処分または利活用の方針について検討する。	Ⅲ
	【38-2】 講義室等の稼働率の検証を行うとともに，その結果を踏まえて，教育・研究スペースを有効活用する。また，平成29年3月に改訂したキャンパスマスタープランの講義棟の整備計画を検証する。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**■外部資金獲得増加に向けた取組**

<計画 35-1 関係>

- ・科研費採択率の向上のため、グローバル戦略推進センター研究支援部門長による学内教員向けの科研費説明会、研究計画調書の添削、民間 URA 組織の科研費研究計画調書添削サービスの試験的導入等を行った。このような取組の結果、平成 30 年度の新規・継続を合わせた科研費採択件数は 43 件となり、平成 29 年度の 35 件を上回った。

■寄附金の獲得、自己収入の増加に向けた取組

<計画 36-1 関係>

- ・自己収入の増加に向けて以下のような取組を行った。
 - ①寄附者が寄附を行いやすい環境を提供するため、ウェブ上でのクレジット決済、コンビニ決済、Pay-easy（インターネットバンキング）決済が可能となる寄附金収納システムを 2 月に導入した。
 - ②平成 28 年度に創設した「小樽商科大学修学支援基金」について、新たに導入された税額控除制度等を含めた周知のため、広報用リーフレットを作成し、小樽市内 11 か所への配置、各種イベントにおける配布、入学生及び在学生の保護者宛への送付を実施した。その結果、平成 29 年度の受入件数は 40 件となり、前年度より 18 件増加した。
 - ③本学が実施することのできる「収益を伴う事業」を開始し、自動販売機設置運営業務契約を締結の上、販売実績金額の 17%（1,526,992 円）の販売手数料を得た。
- ・平成 29 年度の自己収入の獲得総額等は以下のとおりとなり、大幅に増加した。

	寄附金受入総額	自己収入の獲得総額
平成 29 年度	72,634,056 円	<u>113,154,568 円</u>
前年度比	26,784,910 円増	<u>30,020,849 円増</u>

■経費の削減に向けた取組

<計画 37-1 関係>

- ・平成 30 年度以降の電力供給会社決定のための入札を行い、電力供給会社を決定し、新契約は平成 30 年 5 月より開始することが決定した。新契約により、平成 30 年度の電気料金は前年度から 16%程度の削減を見込んでいる。
- ・教職員のコスト意識向上のため、新たに作成した「学内 PC の省電力運用に係るガイドライン」やコピー機の使用法（モノクロ・カラー）、電気・暖房の光熱水料等に関する節約について全教職員に周知を行った。

■遊休資産の適切な管理運用の取組

<計画 38-1 関係>

- ・廃止が決まっていた新光町宿舎の処分を決定し、平成 30 年度以降の売却に向けて、中期計画を変更した。

■教育研究スペースの整備に向けた取組

<計画 38-2 関係>

- ・講義室及び実習室の稼働率について検証を行い、稼働率 30%以下の講義室を対象とした「講義棟の有効活用方針」及び「講義棟の有効活用方針に基づく運用」を策定するとともに、「キャンパスマスタープラン 2017（補強版）」にも講義室の見直しについて明記し、教育・研究スペースの整備を計画することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	①自己点検・評価を計画的に行うとともに、学外者による外部評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に結び付ける。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【39】 ①ーア 当期間に受審する認証評価及び外部評価における評価結果について、各実施主体にフィードバックし、大学運営の改善に結び付けるとともに、評価結果及び評価に基づく改善点を速やかに公表する。また、グローバル人材を育成するにあたり、グローバル戦略推進センターのアドバイザーボードなど外部有識者の意見や、中期目標・中期計画に対する自己点検・評価の結果を、大学運営に反映させる。	【39-1】 平成 27 年度に受審した学部・大学院の認証評価結果を大学運営に反映させるとともに、アントレプレナーシップ専攻において自己点検・評価及び外部評価を実施し、その結果を公表する。	Ⅲ
	【39-2】 中期目標・中期計画及び年度計画の達成状況に関する自己点検・評価を実施するとともに、外部有識者による戦略的事業に係る外部評価や意見聴取を実施し、それらの結果を教育研究及び大学運営に反映させる。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

①大学の説明責任を果たし、社会のニーズに適切に対応した情報公開・情報発信を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【40】 ①ーア 地域(北海道)マネジメント拠点としての教育研究の成果を、大学ホームページ、大学ポータル、ソーシャルネットワークサービスや広報誌により広く地域社会に対して公開するとともに、ブログなど学生と協働して親しみやすい情報を発信し、また、報道機関や同窓会ネットワークを活用した広報活動を行う。</p>	<p>【40-1】 本学ホームページや公式ブログによる情報発信を継続するとともに、大学情報の整理及びホームページの改修を進める。また、ブログ学生スタッフや学生ベンチャー企業との協働及び報道機関や同窓会ネットワークの活用により、効果的な情報発信を実施する。</p>	<p>IV</p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

■認証評価結果の大学運営への反映に係る取組

<計画 39-1 関係>

- ・平成 27 年度に受審した学部・大学院の認証評価結果を受け、主として以下の取組を推進した。
 - ①成績評価に対する異議申立て制度の明確化について、「平成 30 年度履修の手引き」において、「成績評価の内容確認、意義があった場合について」という項目を新たに設け、申立の手順や異議を受け付けることのできる具体的な事例を示して学生に周知した。
 - ②大学院における入学者選抜の基本方針の明文化について、大学院商学研究科現代商学専攻及びアントレプレナーシップ専攻のアドミッションポリシーをそれぞれ改定し、公表した。
 - ③卒業（修了）生からの意見聴取の組織的・継続的な実施について、グローバル戦略推進センター教育支援部門において意見聴取の仕組み（方法、調査項目、対象等）について検討を行い、学部卒業後 3 年及び 10 年の同窓生を対象に、アンケートを実施した。本アンケートは今後も継続して実施し、在学中に身に付けた能力が実社会でどのように活かされているのかという回答データを蓄積することにより、本学の教育成果について分析を行い、今後の大学教育改善に活用していく予定である。

■アントレプレナーシップ専攻における自己点検・評価及び外部評価の実施

<計画 39-1 関係>

- ・アントレプレナーシップ専攻における自己点検・評価を実施し、9月に「自己点検・評価報告書」を作成、公表した。11月には、経済団体や大学の学外有識者により構成される外部評価委員会による外部評価を受審した。外部評価では、教育内容、学生支援、教育研究環境等について、書面による評価と実地調査が実施され、「アントレプレナーシップに主眼を置いた OBS（アントレプレナーシップ専攻）の目的とプログラム内容は、社会的にも、特に北海道の産業界の需要に沿っており、小規模な教員組織にもかかわらずその資源を有効活用し、優れた教育内容を提供し、成果を挙げていると評価できる」との評価を得た。今後改善の余地があるとされた個別の事項について、大学改革推進室において検証を行い、大学評価委員会が改善に向けたフォローアップを行っていくことを確認した。

■戦略的事業に係る外部評価等の取組

<計画 39-2 関係>

- ・「大学教育再生加速プログラム」（AP）では、新たな取組として 12 月に外部評価委員会へ上半期の中間実績報告を行った後に、3月に外部評価委員会を開催するスケジュールとすることにより、より実質的な外部評価を実施した。
- ・「地（知）の拠点整備事業」（COC 事業）は、平成 29 年度が最終年度であった。市民による外部評価機関である外部評価委員会とは、3月の外部評価委員会とは別に意見交換及び情報共有を随時実施し（17 回）、事業の進行と並行して点検評価を実施する実効性の高い外部評価を行い、COC シンポジウムにおけるポスターセッション実施や公募プロジェクトの見直しと継続等、事業期間内に多くの改善が実行された。

■情報発信強化の取組

<計画 40-1 関係>

- ・ホームページの全面改修に関する戦略的な取組
 大学ホームページの全面改修に着手し、本学で初めて企画競争による制作業者の選定を行った。「ウェブサイト構築 WG」を中心に事務局各課等へきめ細やかなヒアリングを行うとともに、現在のホームページのアクセス解析や本学のブランドイメージの分析により、課題を整理し、サイトターゲットや積極的に発信したいイメージの優先順位を決定した。本学の教育内容や学生生活情報を魅力的に発信するため、授業のイメージ動画やサークルのインタビュー動画の制作を進めるとともに、学生ベンチャー企業等が運営する SNS や動画等を積極的に活用し、リアルな学生生活の魅力を発信することを検討している。さらに、本学の特徴である「就職の強さ」と各界に優れた人材を輩出している点を PR するため、新たなホームページコンテンツとして、同窓会と連携した卒業生のインタビュー動画の制作を進めている。
- ・多様な情報発信の取組
 - ①受験生向けの情報発信について、入試情報のみとしていたこれまでの内容を見直し、大学ブランドイメージの向上や受験の動機付けに結びつくような本学独自のウェブサイトの制作を進めた。受験生・保護者・高校教員に対し、本学への関心を高めてもらうために、昨年度実施した学生ベンチャーによる高校生へのアンケート結果や、高校訪問・進学説明会等で得られた情報を一元的に集約し、ユーザーの視点に立った情報発信を進めた。
 - ②本学の様々な情報を毎日発信している公式ブログ「商大くんがいく！」が 10 周年を迎えた。さらに、平成 29 年度は 10 周年特別企画としてフォトコンテスト「北に一星」を実施した。学生や卒業生等からの応募作品は、今後本学の広報に活用していくこととし、学生や卒業生からの視点による広報用写真の充実により情報発信力を強化した。
- ・情報発信力強化に向けた取組
 - ①教職員一人一人が広報コミュニケーターとしての意識やスキルを高めるため、新たな SD 研修として「広報活動用写真スキルアップ研修」及び「プレスリリース研修」を行った。
 - ②ユニバーシティ・アイデンティティを推進し大学のブランドイメージを向上させるために、大学のロゴ・校章等のデザイン、運用ルールをまとめたユニバーシティ・アイデンティティガイドラインの整備や、封筒、レターヘッド、パワーポイント等の関係様式を作成した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	①キャンパスマスタープランに基づき、教職員や学生、一般市民を含む利用者への利便性・快適性の向上を目指すとともに、本学が目指す教育・研究の推進に資する施設マネジメントを行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【41】 ①ーア 本学が目指す教育・研究に資する施設設備について、学長のガバナンスの下、平成 28 年度に定めるキャンパスマスタープランに基づき、多様な財源による重点的・計画的な維持・管理を行う。また、キャンパスマスタープランの定期的な検証・改訂を行う。	【41-1】 重点的・計画的な維持・管理を行うため、老朽化したライフライン（暖房設備）の改修を進める。また、3号館の改修について検討する。	III
【42】 ①ーイ 「環境マネジメントマニュアル（平成 24 年度改訂版）」において定めている CO ₂ 及び熱量の削減目標（平成 20 年度と比較して 10 年間で 10%削減）を平成 30 年度に達成する。また、平成 31 年度以降については、平成 30 年度までに「環境マネジメントマニュアル」の再改訂を行い、改訂後のマニュアルに基づき CO ₂ 削減、省エネ対策を行う。	【42-1】 平成 29 年度実施予定であるボイラー設備改修を踏まえて「空調（暖房）運転マニュアル」の更新を行う。	III
	【42-2】 平成 28 年度に実施した事務棟等の暖房設備改修の結果に基づくエネルギー使用量、CO ₂ 排出量を把握するとともに、エネルギー使用量及び CO ₂ 排出量を平成 20 年度と比較して 10%以上削減する。	III
【43】 ①ーウ 安全で安心な構内環境を目指し、平成 25 年度に実施した NPO 法人によるバリアフリーに関する外部調査結果を踏まえ、ユニバーサルデザイン対応を意識したバリアフリー対策を行う。	【43-1】 5号館にエレベーター等を設置するとともに、構内のバリアフリー対策未実施の部分について改善を図る。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	①さまざまな危機事象に対するリスクマネジメントを徹底し、学生・教職員の安全を維持する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【44】 ①ーア リスクマネジメント委員会において、毎年度リスク対策の企画・立案を行い、その実施結果を分析し、さらなるリスク対策の改善を行う。また、特に東日本大震災の教訓として、地域における避難場所の重要性を認識し、小樽市の指定避難場所である本学体育館において、防災備蓄計画に基づいた防災備蓄品の整備を行う。	【44-1】 年度当初に策定した重点的にリスク管理を行う項目を、期中においても検証し、リスク対策に反映させる。	III
	【44-2】 防災備蓄計画に従い、計画的に防災備蓄品の整備を行う。	III
【45】 ①ーイ 学生・教職員の安全を維持するために、飲酒事故の再発防止に係る取組については新入生を含む全ての学生に啓発活動を継続実施する。また、安全に関する意識を啓発するために、防災・防火訓練、救命講習（AED講習を含む）、毒物・劇物の点検等をそれぞれ年1回以上実施し、実施内容・結果等について、全ての学生・教職員に周知する。	【45-1】 飲酒事故の再発防止を含む違法薬物、悪徳商法等、学生生活に関わる様々なリスクマネジメントを徹底するため、正課授業等を通じて啓発活動を継続的に実施するとともに、学生寮等における防災組織を構築する。	III
	【45-2】 防災・防火訓練、救命講習（AED講習を含む）を実施するとともに毒物・劇物の点検等を実施し、結果等について、全ての学生・教職員に周知する。	III
【46】 ①ーウ 学生・教職員の人権、健康を守るために、ハラスメント啓発活動やメンタルヘルス対策のためのストレスチェック、長時間労働縮減策を実施する。	【46-1】 長時間労働縮減策及びストレスチェックの実施により、継続的に職場環境の改善を行う。また、ハラスメントの防止に関して教職員に対する啓発活動を充実させる。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標を達成するための措置

中期目標	①法令及び本学諸規程に基づく適正な法人運営を行う。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【47】 ①ーア 監事監査, 内部監査, 会計監査人による監査を実施するとともに, 監査結果については学内に周知し, 大学運営に反映する。また, 監査連絡会における三様監査により, 法令及び本学諸規程の遵守状況と内部統制の状況について多角的に検証し, 改善を行う。	【47-1】 監査結果については, 教授会に報告するなど全教職員に周知するとともに, 大学運営に反映させる。	III
	【47-2】 法令及び学内諸規程の遵守状況と内部統制の状況について, 監査連絡会により多角的に検証し, その結果を踏まえて改善する。	III
【48】 ①ーイ 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき, 全教職員を対象とした学内研修システムを活用したコンプライアンス研修及び研究倫理研修を義務付け, これらの受講率100%を維持する。なお, 研修は3年ごと及びルール変更時に実施する。	【48-1】 本学教職員に対するコンプライアンス研修及び研究倫理研修の内容の見直しを行い, 全教職員に受講させ, 誓約書を提出させる。また, 大学院生に対する研究倫理研修を引き続き実施する。	III
【49】 ①ーウ 情報セキュリティ及び個人情報保護の対策を実施するとともに, その実施結果について, セキュリティ監査を通じて情報管理の状況を検証し, 改善を行う。	【49-1】 平成28年度に策定した情報セキュリティ基本計画に基づき, CSIRTが中心となって, 情報セキュリティ及び個人情報保護の対策を実施するとともに, その実施結果について, セキュリティ監査を通じて情報管理の状況を検証し, 改善を行う。また, 個人情報保護, 情報セキュリティに関する研修の実施や電子メールでの注意喚起等により, 教育・啓発活動を実施する。	IV

(4) その他業務運営に関する特記事項等

■キャンパスマスタープランに基づく計画的な施設の維持管理の取組

<計画 41-1 関係>

- 平成 30 年度施設整備概算要求の事業評価結果を分析のうえ、「キャンパスマスタープラン 2017 (補強版)」を策定した。今後、このマスタープランに沿って施設マネジメントを進めていく。また、施設の維持管理を着実に実施するため、平成 31 年度に策定する「インフラ長寿命化計画 (個別施設計画)」により、各施設の改修計画を進めることとしている。

■エネルギー使用量及び CO₂ 排出量削減の取組

<計画 42-2 関係>

- 省エネルギー対策として、夏季の省エネルギーアクションプラン及び冬季の省エネルギーアクションプランを策定し実施するとともに、平成 28 年度に実施した事務棟等の暖房設備改修後のエネルギー使用量、CO₂ 排出量データの検証を行い、これを基に運転マニュアルを更新した。このような取組の結果、平成 29 年度のエネルギー使用量は 27,921GJ (平成 20 年度比 25.8%減)、CO₂ 排出量は 1,665t (平成 20 年度比 29.2%減) となり、年度計画の数値目標を達成した。

■バリアフリー対策の取組

<計画 43-1 関係>

- 障がいのある学生の修学や学生生活を支援するための「特別修学支援室」(ピアサポート拠点)の全面的改修を行った。また、構内のバリアフリー未実施部分の改善として、学内の多目的トイレをバリアフリー化していく方針を定めた「学内トイレの中長期計画」を策定した。

■リスク対策の改善に向けた取組

<計画 44-1 関係>

- 朝鮮民主主義人民共和国による弾道ミサイル発射に伴う Jアラートによる緊急情報発信時の対応について、学部・大学院合同教授会で注意喚起するとともに、本学ホームページのトップページ及び学生向けページに掲載し、迅速に対応した。さらに、本学におけるミサイル発射情報の伝達方法及び伝達内容について決定し、「授業中における Jアラート鳴動時の対応について」として、教育担当副学長から全教職員への一斉メール送信により周知を行った。
- 平成 29 年度リスクマネジメント・アクションプランの検証の結果、平成 30 年度リスクマネジメント基本計画では、重点的に対策を実施するリスク項目のうち、「留学に関するリスク」を「学生の留学及び教職員の海外渡航に関するリスク」へ、「大規模地震及び原子力発電所の事故に関するリスク」を「大規模災害等 (Jアラートの発動対応を含む) に関するリスク」に改め、より幅広い観点からリスク対策を講じることが決定した。

■学生生活に関わる様々なリスクマネジメントに係る取組

<計画 45-1 関係>

- 飲酒事故再発防止に係る継続的な取組として、新入生オリエンテーション (保護者の参加を含む) やサークル代表を集めた「学生団体連絡会」における啓発

活動、事故防止誓約書の提出 (提出率 100%)、保健管理センターにおけるアルコールバッチテスト (受診者 354 名) 及び新入学生への飲酒に関する健康安全教育 (受講者 457 名) を実施した。

- 講義棟 (3 号館) の 5 か所に緊急通報用内線電話機を設置するとともに、携帯版「緊急通報用内線電話一覧」を教員に配布した。また、授業時の Jアラート対応ガイドラインを明確化して学内に周知した。
- 保健管理センターによる啓発活動として、授業「予防の医学」における精神保健、感染症、薬物、インターネットの各リスクに関する講義 (受講者 582 名)、及び新入学生への薬物乱用防止に関する健康安全教育 (受講者 401 名) を実施した。
- 学生寮・国際交流会館 (外国人留学生及び外国人研究者用宿舎) 合同の防災訓練を実施するとともに、学生寮及び国際交流会館入居学生による自衛消防隊を組織した。

■職場環境の改善に関する取組

<計画 46-1 関係>

- ストレスチェック実施後の組織分析結果を基に、職場環境改善の取組みとして、職員が健康を維持するセルフケアの手法を身につけるメンタルヘルス研修を実施した。
- 4 月にハラスメントの事案に対して懲戒処分を行い、厳正に対処するとともに、再発防止策として、学長の指示により全教職員がハラスメント防止研修に出席した。
- 新たに授乳スペースを備えた職員休憩室の整備を行った。
- 10 月から教職員を対象とした「カウンセリングルーム」を開設した。
- 職場復帰支援要項を改正し、復職支援委員会の設置による組織的な復職支援体制の充実を図った。

■コンプライアンス研修及び研究倫理研修に関する取組

<計画 48-1 関係>

- 平成 30 年度から新たな会計手続きとしてコーポレートカードを導入することから、その内容を盛り込むかたちで研修内容の見直しを行うとともに、新任教員に対しては、本学の研究活動における不正防止の取組について説明を徹底し、全教職員に対しコンプライアンス研修及び研究倫理研修 (理解度テストを含む) の受講を義務づけ、100%の受講率とした。

■情報セキュリティ対策に係る取組

<計画 49-1 関係>

- 「小樽商科大学情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、以下のとおり実施した。

- 情報セキュリティインシデント対応体制および手順書等の整備
 - 最高情報セキュリティ責任者である学長の下に設置している CSIRT において、情報セキュリティインシデント対応の体制を整えた。

(2) 情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

- ・ 個人情報扱う部署に作成しているセキュリティインシデント発生時における連絡網及びシステム別に担当責任者を明確化した情報の取扱に関する手順書を見直し、関係者に周知を図った。

(3) 情報セキュリティ教育・訓練および啓発活動

- ・ 全教職員を対象に「情報セキュリティに関するアンケート」を実施し、その結果に基づき、本学の情報基盤整備計画の内容を更新した。
- ・ 本学職員の情報セキュリティ意識・リテラシー向上のための取組として、4月に役員・事務職員に対し「セキュリティ学習システム」を実施し、その結果を受けて学習システム内容を更新し、2月に全教職員に対し研修を実施した。
- ・ 全教職員に対して2度の標的型攻撃訓練メールを配信して、注意喚起を図り、教職員の意識を向上させた。
- ・ 「大学における情報セキュリティ事件・事故の事例」や「今日から取り組める対策のポイント」を取り扱った情報セキュリティ研修を2回開催した。
- ・ CSIRT から全教職員に情報セキュリティ事案に対する注意喚起の通知を行った。

(4) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

- ・ 学内の事務系基幹システムについて担当者へのヒアリング、システム環境の確認、セキュリティ診断システムを利用しての分析を実施し、内部監査の一環として情報セキュリティ監査を行った。

(5) 情報機器の管理状況の把握および必要な措置

- ・ ネットワークのセキュリティ強化のため、学内 IP アドレスのプライベート化の実施にあたり、教員が利用している情報端末の利用状況調査結果を元に、実施手順書・仕様書を作成した。プライベート化は平成 30 年 7 月実施予定である。
- ・ 「小樽商科大学情報セキュリティ対策基本計画」を上回る取組として、本学の情報基盤・情報セキュリティを総括する組織整備に関して検討を行い、平成 30 年 10 月に既存の「情報処理センター」を拡充して「情報総合センター（仮称）」を設置することを決定した。さらに、新センターには「情報システム運用連絡会」を設置し、事務局等のシステム管理担当者が密に情報共有を行う体制を整えることとした。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 307,993千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 307,993千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	実績なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1. 外国人教師宿舍の土地及び建物の全部（北海道小樽市入船5丁目12番1土地 343.91 m ² 建物 99.89 m ² ）を譲渡する。 2. 新光町宿舍の土地及び建物の全部（北海道小樽市新光2丁目22番6号土地 801.28 m ² 建物 949.49 m ² ）を譲渡する。	なし	実績なし

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実績なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小規模改修, (緑)ライフライン再生(暖房設備等)	総額 224	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (102百万円) 施設整備費補助金 (122百万円)	基幹・環境整備(バリアフリー対策), ライフライン再生(暖房設備), 小規模改修	総額 276	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (15百万円) 施設整備費補助金 (261百万円)	基幹・環境整備(バリアフリー対策) ライフライン再生(暖房設備) 小規模改修	総額 198	施設整備費補助金 (183百万円) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (15百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成29年度以降は平成28年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

- ・基幹・環境整備(バリアフリー対策)として、5号館を増築しエレベーターを設置する工事を施工中である。平成29年度に完成する予定だったが、入札に不落・不調があり、年度内の完成が見込めなくなったため繰越手続きを行い認められた。実績額は平成29年度33百万円、平成30年度への繰越額60百万円となった。

- ・ライフライン再生(暖房設備)として、設備棟のボイラー設備改修工事を行った。(予定額168百万円だったが、入札の結果150百万円となった。)

【(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】

- ・小規模改修として、1号館の一部及び5号館の屋上防水改修工事と1号館の一部及び渡り廊下の窓改修工事を行った。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 教育支援体制の整備のため、UEA、地域連携コーディネーター及び特別修学支援室への教員の配置を行うとともに、研究支援体制の整備のため、URA や産学官連携コーディネーターの配置を行う。</p> <p>(2) 戦略的な組織運営を行うため、年俸制を継続していくとともにテニュアトラック制度やクロスアポイントメント制度の制度設計を行い、メリハリある給与体系への転換と業績評価を充実させる。</p> <p>(3) 多様な価値観・経験に基づく大学運営を推進するため、ワークライフバランスやジェンダーバランスの改善に取り組む。</p> <p>(4) 機能強化に資する人材育成のため、学内外の各種研修、SD に積極的に職員を参加させるとともに、人材育成の一環として北海道地区他国立大学法人、文部科学省関係独立行政法人、文部科学省等政府関係機関、民間企業、地方自治体等との人事交流を行う。</p> <p>(5) 運営費交付金の状況を踏まえ、適正な人件費の管理に取り組む。</p> <p>(参考) 第3期中期目標期間の人件費総額見込み 10,453百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) 全学的に研究を推進するために、URA の制度設計を行う。</p> <p>(2) 年俸制導入目標人数12名以上を達成するとともに月給制適用職員における昇給及び勤勉手当に係る業績評価並びに年俸制適用職員の業績年俸に係る業績評価について、課題や問題点を整理する。</p> <p>(3) テニュアトラック制度やクロスアポイントメント制度の検討・設計を行う。</p> <p>(4) ワークライフバランスの改善のため、長時間労働の縮減及び年次休暇取得率向上に努めるとともに、勤務に関する各種制度を整理したパンフレットを作成する等、多様な勤務制度の活用を促進する。また、ジェンダーバランスの改善、女性教員比率15%程度の維持及び女性管理職割合を10%程度とするための方策について検討を行う。</p> <p>(5) 人材育成プログラムを検証し、本学職員に必要とされる人事交流及び学内外研修・SDを実施する。</p> <p>(参考1) 平成29年度の常勤職員数 195人 また、任期付き職員数の見込みを3人とする。</p> <p>(参考2) 平成29年度の人件費総額見込み 1,821百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) URA の制度設計 ・グローバル戦略推進センター研究支援部門において、平成29年度の研究支援事業を踏まえてURAに関する検討チーム会議を8月に開催し、同センター産学官連携推進部門、グローバル教育部門及び国際連携本部への配置も考慮したURA実施要項案等を作成し全学的な研究支援体制を強化した。また、次年度以降も引き続き他大学の先進事例を収集し、エグゼクティブURA(研究支援部門長が兼務)制度の創設等、本学に適切なURAのあり方を検討することとした。</p> <p>(2) 年俸制及び業績評価等 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P37, 参照』</p> <p>(3) テニュアトラック制度及びクロスアポイントメント制度 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P37, 参照』</p> <p>(4) ワークライフバランスの改善及び男女共同参画推進 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P37, 参照』 ・男女共同参画推進委員会において、ジェンダーバランスの改善などを目的とした、次年度以降の男女共同参画推進策を策定した。</p> <p>(5) 人材育成プログラム 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P38, 参照』</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
商学部 (昼間コース) 経済学科	548	450	(82.1)
商学部 (昼間コース) 商学科	592	498	(84.1)
商学部 (昼間コース) 企業法学科	424	373	(87.9)
商学部 (昼間コース) 社会情報学科	296	247	(83.4)
商学部 (昼間コース) 教育課程		488	
商学部 (夜間主コース) 経済学科	48	44	(91.6)
商学部 (夜間主コース) 商学科	40	30	(75.0)
商学部 (夜間主コース) 企業法学科	48	44	(91.6)
商学部 (夜間主コース) 社会情報学科	64	53	(82.8)
商学部 (夜間主コース) 教育課程		56	
学士課程 計	2060	2283	110.8
商学研究科 現代商学専攻博士前期課程	20	18	90.0
商学研究科 現代商学専攻博士後期課程	9	11	122.2
博士課程 計	29	29	100.0
商学研究科 アントレプレナーシップ専攻	70	78	111.4
専門職学位課程 計	70	78	111.4

○ 計画の実施状況等

1. 学部の定員充足率表記について

・学部の昼間コース・夜間主コースについては、2年次から学科に所属するため1年次学生は収容定員の無い「教育課程」にカウントしている。各学科の定員充足率は、2～4年次学生の人数で計算しているため、(カッコ書き)で表記しており、見かけ上の学科毎の定員充足率は、90%を下回るケースがある。